

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)

株式会社UNICONホールディングス

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	135
2. 財務諸表等	149
(1) 財務諸表	149
(2) 主な資産及び負債の内容	162
(3) その他	162
第6 提出会社の株式事務の概要	163
第7 提出会社の参考情報	164
1. 提出会社の親会社等の情報	164
2. その他の参考情報	164

第二部 提出会社の保証会社等の情報	165
第三部 特別情報	166
第1 連動子会社の最近の財務諸表	166
第四部 株式公開情報	167
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	167
第2 第三者割当等の概況	170
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	170
2. 取得者の概況	171
3. 取得者の株式等の移動状況	172
第3 株主の状況	173
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年 8 月20日
【会社名】	株式会社UNICONホールディングス
【英訳名】	UNICON Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小山 剛
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目 5 番30号仙台イーストフロントビル 5 階
【電話番号】	(022) 781-8515
【事務連絡者氏名】	取締役（管理部門管掌） 湯田 高弘
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目 5 番30号仙台イーストフロントビル 5 階
【電話番号】	(022) 781-8515
【事務連絡者氏名】	取締役（管理部門管掌） 湯田 高弘

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第5期	第6期
決算年月	2023年6月	2024年6月
売上収益 (千円)	16,129,963	15,611,403
営業利益 (千円)	1,361,222	1,147,446
税引前利益 (千円)	1,346,186	1,131,961
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	986,933	725,892
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	987,324	726,685
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	7,162,324	4,888,927
総資産額 (千円)	13,396,647	11,296,441
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	726.05	495.59
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.68	73.58
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.5	43.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.0	12.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	37,139	2,161,125
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△35,705	△93,384
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△452,963	△2,776,371
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,296,852	3,588,221
従業員数 (人)	323	338

- (注) 1. 第6期より、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。また、第5期のIFRSに基づいた連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期及び第6期の投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、固定資産の取得による支出によるものです。
5. 第5期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出によるものです。
6. 第6期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、配当金支払による支出によるものです。

7. 第5期及び第6期のIFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、監査法人F R I Qの監査を受けております。
8. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準					
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
営業収益 (千円)	—	—	—	—	750,024	2,819,880
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△429	△21,149	4,025	18,269	519,339	2,442,231
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△493	△23,578	31	△4,498	515,551	2,452,766
資本金 (千円)	5,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	200	30,770	69,376	69,376	98,648	98,648
純資産額 (千円)	9,506	1,514,427	3,418,146	3,413,647	5,656,424	5,109,108
総資産額 (千円)	9,570	3,102,235	6,722,137	6,666,417	12,047,567	11,628,799
1株当たり純資産額 (円)	47,533.56	49,217.67	49,269.87	49,205.03	573.39	517.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	30,412
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(30,412)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2,466.44	△829.70	0.45	△64.84	55.21	248.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.3	48.8	50.8	51.2	47.0	43.9
自己資本利益率 (%)	—	—	0.0	—	11.4	45.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	122.3
従業員数 (人)	—	—	1	1	4	5

- (注) 1. 第5期から当社は商号を㈱UNICONホールディングスに変更し、グループ統括機能を有する持株会社に移行しております。これに伴い第5期以降、経営指導料や受取配当金等の持株会社の主たる事業として発生する収益が生じており、営業収益としております。
2. 第1期、第2期については、持株会社としての収入がなく、経常損失及び当期純損失を計上しております。
3. 第4期については、グループ統括機能を有する持株会社への移行に伴う特別損失が発生したため、当期純損失を計上しております。
4. 第1期、第2期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第1期、第2期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第1期、第2期、第3期、第4期及び第5期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。第6期の1株当たり配当額は特別配当であります。
8. 2021年6月18日開催の定時株主総会決議により、第3期の決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従いまして、第3期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年6月30日までの3ヶ月間となっております。

9. 第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、監査法人F R I Qの監査を受けております。
- なお、第1期、第2期、第3期及び第4期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は持株会社として設立され、第1期及び第2期においては、従業員は在籍しておりませんでしたが、第3期からグループ経営全般を管理するため従業員を雇用するようになりました。従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
11. 2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、9,894,900株となっております。
12. 2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 当社は、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人F R I Qの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
1株当たり純資産額 (円)	475.34	492.18	492.70	492.05	573.39	517.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△24.66	△8.30	0.00	△0.65	55.21	248.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	304.12 (304.12)

2【沿革】

当社は、県域を越えた地域有力ゼネコンを資本的に結び付け、各社の受注機能と技術者リソースを機動的に連動させることを通じて、地域建設業界が抱える課題を解決するとともに、新規加入企業の増加を通じてグループの成長を実現させることを目的とした、地域連合型ゼネコンの持株会社として設立されました。

2022年7月に、現子会社である山和建設㈱と㈱小野中村、㈱南会西部建設コーポレーションの各社を、持株会社傘下に経営統合したことを契機に、商号を㈱UNICONホールディングスに変更し、持株会社としてのガバナンス体制・経営管理機能を強化しながら、現在に至っております。

年月	概要
1957年8月	福島県相馬市において土木・建設工事等の総合建設業を行う小野建設㈱（現・当社子会社㈱小野中村）設立
1976年11月	福島県会津若松市において土木・建築工事の請負及び設計施工業を行う南会産業㈱の南会工業会津支店が独立し、西部建設㈱（現・当社子会社㈱南会西部建設コーポレーション）設立
1977年5月	山形県西置賜郡において総合建設業を行う山和建設㈱（現・当社子会社）設立
2019年4月	山和建設㈱の買収を目的としたエンデバー・ユナイテッド㈱傘下のSPC（現・当社）を設立
2020年4月	エンデバー・ユナイテッド㈱との業務資本提携によりSPCを山和建設ホールディングス㈱（現・当社）に商号を変更し、本社を山形県西置賜郡に移転 山和建設ホールディングス㈱が山和建設㈱の株式を取得し子会社化
2021年4月	㈱小野中村の買収を実施したエンデバー・ユナイテッド㈱傘下のSPCである㈱小野中村ホールディングスを吸収合併し、㈱小野中村を子会社化 山和建設・小野中村ホールディングス㈱に商号を変更し、本社を宮城県仙台市泉区に移転
2022年3月	本社を宮城県仙台市宮城野区鉄砲町西に移転
2022年7月	㈱南会西部建設コーポレーションの買収を実施したエンデバー・ユナイテッド㈱傘下のSPCである㈱南会西部建設コーポレーションホールディングスを吸収合併し、㈱南会西部建設コーポレーションを子会社化 ㈱UNICONホールディングスに商号を変更
2023年1月	南総建㈱の買収を実施したエンデバー・ユナイテッド㈱傘下のSPCである南総建ホールディングス㈱を吸収合併し、南総建㈱を子会社化 南総建㈱株式を㈱南会西部建設コーポレーションに移転し、南総建㈱を㈱南会西部建設コーポレーションの子会社化
2023年11月	本社を宮城県仙台市宮城野区榴岡に移転



3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社（山和建設㈱、㈱小野中村、㈱南会西部建設コーポレーション、南総建㈱及び大和生コン㈱白川工場）、関連会社2社（みどり生コン㈱及び㈱KS産業）で構成されております。

当社の社名の由来は、当社が目指す姿である「WE DREAM THE UNITED CONSTRUCTORS OF JAPAN」の「UNITED CONSTRUCTORS」の頭文字を取ったものであります。

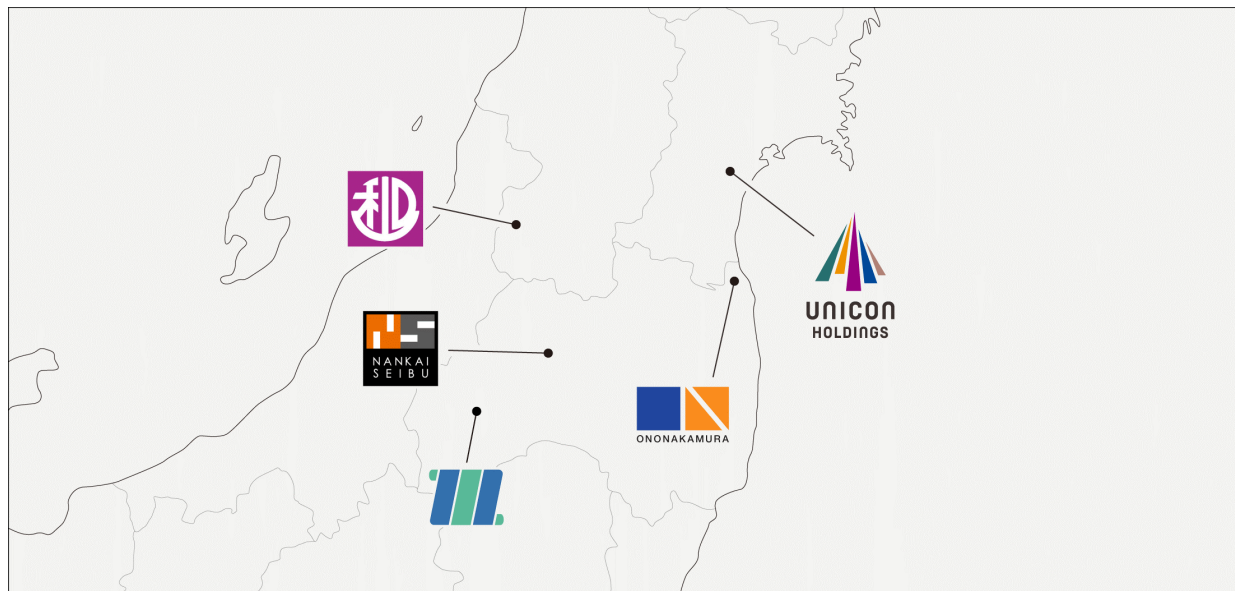
当社は「つながり、超えて、未来をつくる。」というビジョンのもと、各地域の有力ゼネコンを資本的に結び付け、自治体を超えた事業連携体制を構築し、地方建設業界の課題解決を目的とした地域連合型のゼネコンの純粋持株会社として、当社グループの経営戦略立案及び子会社の経営全般における指導／管理を行い、連結子会社各社は事業会社として各地域において、建設関連事業を主な事業として展開しております。

山和建設㈱は、山形県西置賜郡小国町で1967年に発生した羽越豪雨の災害復旧に集まったボランティアが中心となり、1970年に小山建材として創業し、1977年に山和建設㈱へと組織変更いたしました。そのため、災害復旧活動に積極的に関わり、主として官公庁案件を中心に、河川工事や道路工事など主に社会インフラの整備の公共工事の施工を行っております。

㈱小野中村は、福島県相馬市で福島県や相馬市といった地方自治体が発注する海岸工事や河川工事、市民会館や学校の建築といった公共事業を主に行っております。前身となる小野組の設立は1904年であり、長年地元で実績を積み重ねた結果、地場有数の規模を誇る総合建設会社として活動しております。

㈱南会西部建設コーポレーションは、1976年に福島県会津地方で会社設立しました。公共建築物、トンネルや道路、河川の砂防等を手がけておりますが、特に除雪や浚渫工事等険しい場所での工事に強みがあり、地域の生活インフラを支える活動を行っております。

南総建㈱は、1952年に福島県南会津町において前身となる㈱星組として設立され、2014年に㈱星組、大富土建工業㈱、福南建設㈱の3社が合併して現在の南総建㈱となりました。道路、河川、建築等の公共工事や民間工事、冬季間の道路の除雪、ドローンによる測量や空撮等、幅広い分野で事業を行っております。中でも、日本最大の山岳湿地である「尾瀬国立公園」内の登山道の整備や施設の管理等は、40年以上の実績を有しており、多様な動植物が生息する尾瀬の環境を守っております。



当社グループでは、建設関連事業及びその他の事業の2つの事業セグメントを展開しています。

当社グループの建設関連事業は、大きく「インフラメンテナンス」と「非インフラメンテナンス」の2つの事業領域に分かれ、「インフラメンテナンス」は「インフラ整備」、「災害対応」、「環境保護」の3つの分野に、「非インフラメンテナンス」は「民間工事」、「兼業事業」の2つの分野に区分しております。

山和建設㈱、㈱小野中村、㈱南会西部建設コーポレーション及び南総建㈱は建設関連事業の全ての分野において事業を行っており、大和生コン㈱白川工場は兼業事業を行っております。

その他の事業として、山和建設㈱がガソリンスタンド事業、㈱小野中村が美容室事業、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、南総建㈱が不動産賃貸事業を行っております。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	事業領域	分野	事業内容
建設関連 事業	インフラ メンテナンス	インフラ整備	予防保全型の恒常的なインフラメンテナンスであり、主に公 共投資によって行われる、インフラの新設及び維持のための 土木・建築工事
			東北地方特有の防雪・除雪に関連する業務
		災害対応	突発的な災害に対するインフラメンテナンスであり、災害関 連の復旧や防災・減災対応のための土木・建築工事
		環境保護	持続可能な社会を支えるためのインフラメンテナンスであ り、環境に優しい発電方法である水力発電所の維持や、環境 保護につながる土木・建築工事
	非インフラ メンテナンス	民間工事	インフラメンテナンス領域のいずれにも該当しない土木・建 築工事
		兼業事業	土木・建築工事以外の建設関連の取引
その他の事業			建設関連事業以外の取引

当社グループのセグメントは2つとなっておりますが、建設関連事業が当社グループの売上及び利益のほとんどを占めております。

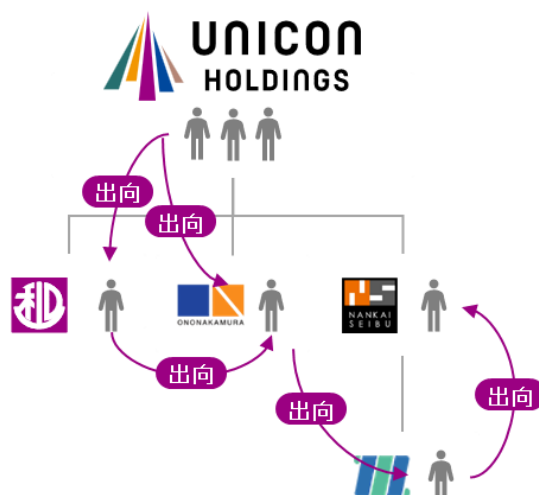
建設関連事業における当社グループの役割は、土木工事及び建築工事（以下「建設工事」という。）における施工管理全般となり、具体的には、品質管理、工程管理、資材の調達、専門工事業者への発注、さらには施工中の安全管理等となります。

また、建設工事は、多くの技術やノウハウを駆使し、様々な建造物を造り上げることから、多様な職種の専門工事業者が多数関わり、その工事期間が長期に及ぶこともあります。そのため、工事の全体像を把握し、多種多様な工種に使われる技術を理解し、安全かつ決められた期間内に高品質な成果物を造り上げるには、これらを統括する施工管理の役割が非常に重要となります。

建設業法では、工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどるものとして、主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）を設置し、建設工事の適正な施工を確保することとされており、また、監理技術者等は、それぞれが所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有することが必要とされておりますが、「企業集団」として認定されている場合には、特例として、「親会社およびその連結子会社の間」または「連結子会社間」の出向社員を、出向先会社が監理技術者等として置く場合、一定の要件を満たすことを前提に、当該出向社員と当該出向先の会社との間に、直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱うこととされております。

当社グループは、この「企業集団」に認定されており、「企業集団制度」を有効活用することで、稼働率の向上（繁閑の平準化）や機会損失の極小化を図っております。

各社間で在籍出向し技術者を最適配置



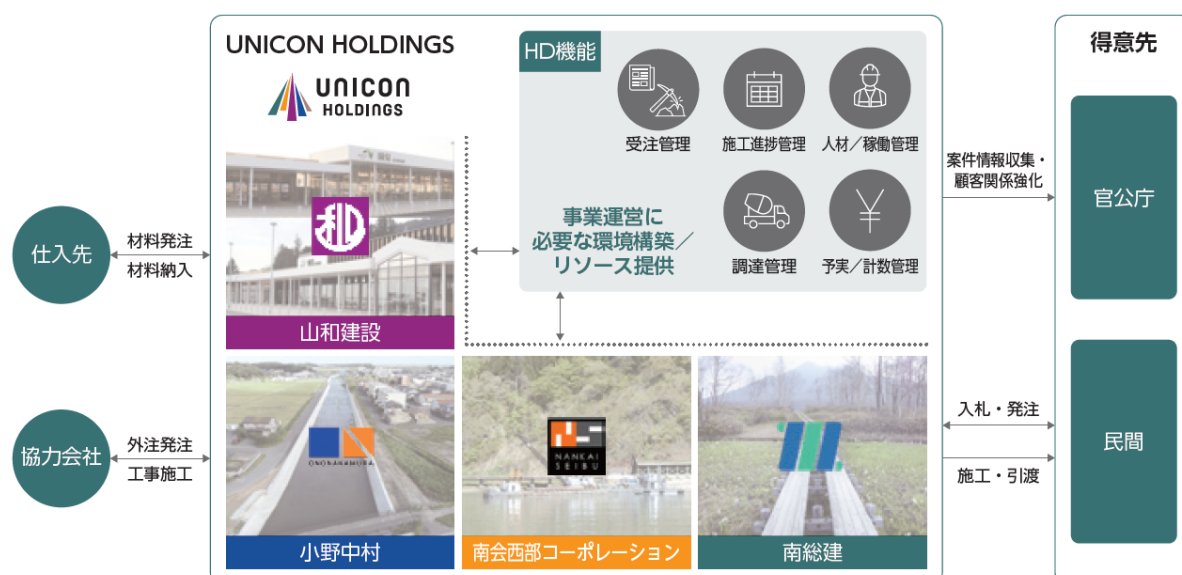
グループ各社とも地域に根差したインフラの守り手として、公共工事等を中心に多くの工事実績を積み上げてきました。一方、公共工事の元請を軸としている点は共通しているものの、各社とも地域性に加えて、取り組んでいる工事内容が異なり、それぞれが独自の強みや専門性を有しています。

それぞれが有している強みや専門性を、「企業集団」という枠組みの中で共有し、受注機会を多く得ることができ、当社グループの建設関連事業の大きな特徴となります。

今後も継続して、「企業集団」というメリットを最大限に活かし、グループ一体として、各社単独ではチャレンジできなかったような大規模・高難易度案件に対しても積極的に取り組んでいく方針です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山和建設㈱ (注) 4. 5.	山形県西置賜郡小 国町	50,000	建設関連事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導
㈱小野中村 (注) 4. 6.	福島県相馬市	79,000	建設関連事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導
㈱南会西部建設コーポレ ーション (注) 4. 7.	福島県会津若松市	49,300	建設関連事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導
南総建㈱ (注) 4. 8.	福島県南会津郡南 会津町	20,000	建設関連事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任 経営指導
大和生コン㈱白川工場 (注) 4. 9.	山形県長井市	79,000	建設関連事業 (兼業事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任
(持分法適用関連会社) みどり生コン㈱	山形県長井市	20,000	建設関連事業 (兼業事業)	45.0 (45.0)	役員の兼任
㈱KS産業	山形県長井市	30,000	建設関連事業 (兼業事業)	49.0 (49.0)	役員の兼任

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 当社の過半数の株式を所有するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が直近上位の親会社となります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 山和建設㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2024年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,174百万円
	(2) 経常利益	461百万円
	(3) 当期純利益	250百万円
	(4) 純資産額	2,717百万円
	(5) 総資産額	5,372百万円

6. ㈱小野中村については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2024年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,869百万円
	(2) 経常利益	327百万円
	(3) 当期純利益	215百万円
	(4) 純資産額	3,003百万円
	(5) 総資産額	4,415百万円

7. ㈱南会西部建設コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2024年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,152百万円
	(2) 経常利益	845百万円
	(3) 当期純利益	693百万円
	(4) 純資産額	3,585百万円
	(5) 総資産額	4,204百万円

8. 南総建㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2024年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,819百万円
	(2) 経常利益	211百万円
	(3) 当期純利益	144百万円
	(4) 純資産額	1,738百万円
	(5) 総資産額	2,137百万円

9. 大和生コン㈱白川工場は生コンクリートの仕入販売を行っている山和建設㈱の完全子会社で山和建設㈱が管理運営を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連事業	341
その他の事業	10
全社（共通）	6
合計	357

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8	48.3	1.6	7,322,415

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連事業	2
全社（共通）	6
合計	8

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下を経営の基本理念として、事業展開を行っております。

□ VISION：私たちが目指す姿

つながり、超えて、未来をつくる。

地域の人々や社会とつながりながら、

これまでの建設会社の枠を超え、唯一無二の先駆者となる。

柔軟かつ強靱な企業連合だからこそ、つくることができる日本の新しい未来。

WE DREAM THE UNITED CONSTRUCTORS OF JAPAN

□ MISSION：私たちの使命

私たちの使命は、それぞれが活動する地域社会とつながり、

志を同じくする企業とともに従来の市場の枠組みを超えていくことで、

新たな建設業界の在り方を提案していくことです。

その挑戦により、あらゆる地域で幸せを創造していきます。

□ VALUE：私たちの価値観

1. 地域の幸せが、自分たちの幸せ。

2. リーダーと信念を、若者と夢を、分かち合う。

3. 誠を尽くし、調和を保ち、相手を思いやる。

4. 食欲に、怠けず、一生懸命に。

5. 語り合い、団結し、やりきる。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、利益以外に以下の指標を重視しております。

- ・ 将来の売上高、利益の源泉となる受注高及び受注残高
- ・ 工事を施工するにあたり必要となる施工管理技士等の資格を保有する技術者の数

(3) 経営環境

当社グループの主力事業である建設関連事業においては、2040年に向けインフラの老朽化が進み、2040年に建設後50年以上が経過する社会資本は、道路橋約73万橋のうち約75%、港湾施設約6.2万施設のうち約68%、河川管理施設約2.8万施設のうち約65%とみられており、また、近年は風水害等の自然災害の発生により災害対応も増加してきております。

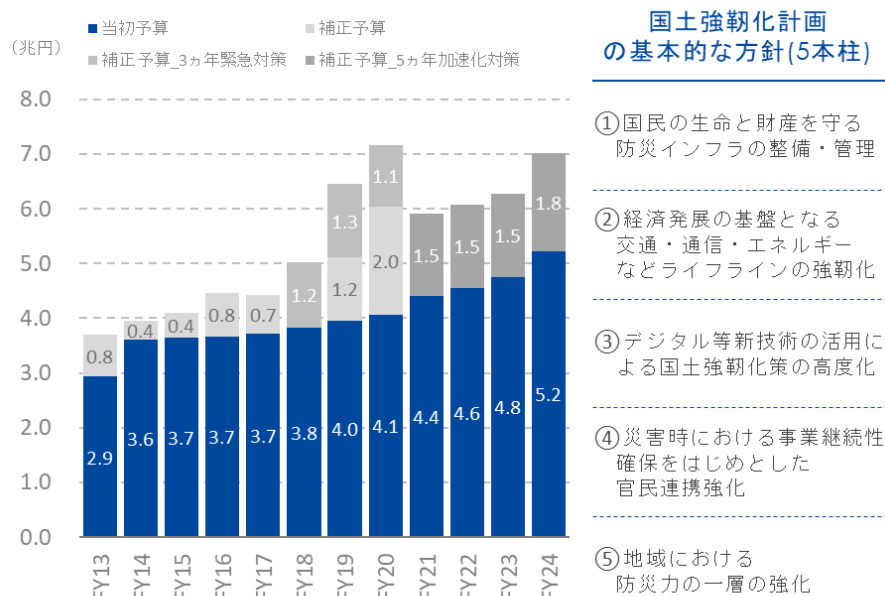
建設後50年以上が経過する社会資本の割合(%)

項目	2023/3	2030/3	2040/3	総設備数
道路橋	約37%	約54%	約75%	約73万橋
港湾施設	約27%	約44%	約68%	約6.2万施設
河川管理施設	約22%	約42%	約65%	約2.8万施設
トンネル	約25%	約35%	約52%	約1.2万本
水道管路	約9%	約21%	約41%	約74万km
下水道管渠	約7%	約16%	約34%	約49万km

注：国土交通省「社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト」資料より作成した。

こうした状況を受け、国土強靱化に向けた予算は増加の一途にあり、公共建設投資は引き続き堅調に推移していくことが見込まれております。

国土強靱化関係予算の推移と基本方針



注：内閣官房「国土強靱化対策ポータルサイト」・「国土強靱化（予算・税制）」資料より作成した。

当社グループはインフラメンテナンス企業として、インフラ整備、災害対応及び環境保護分野においてこれまで工事実績を積み上げてきております。その結果、国土交通省の「優良工事等局長表彰」といった優良建設工事表彰も多数受賞し、公共工事の竣工時に発注者が出来栄や施工状況等を総合的に評価する工事成績評定においても、高点数を獲得できているため、発注者が行う入札参加資格審査における格付けにおいても高い格付けを維持できておりますので、今後も安定した受注が期待できると考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 技術者の不足

当社グループの事業を遂行するにあたっては、土木施工管理技士や建築施工管理技士の資格を保有する技術者が欠かせないものとなっておりますが、技術者の高齢化及び次世代を担う人材の不足が建設業全体の問題として懸念されております。

当社グループにおいても、20代・30代といった若手、中間層の技術者の不足を課題として認識しておりますが、企業集団制度を有効活用したアサインを行うことにより、稼働率を向上させ、機会損失の極小化を図っております。

各社が単独で技術者をアサインする場合

	資格	所属	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	A	1級土木	X社	大型-AA			大型-CC			大型-EE		
	B	2級土木	X社			小型-BB			小型-DD			
	C	-	X社	大型-AA		小型-BB		大型-CC		小型-DD		大型-EE
	D	1級土木	Y社			大型-GG				大型-II		
	E	2級土木	Y社			小型-FF			小型-HH			小型-JJ
	F	-	Y社			小型-FF		大型-GG		小型-HH		大型-II

2級資格では、大型を請け負えない

稼働を埋められる工期案件がない

保有資格や技能、工期など様々な要素が絡み合い最適化しにくい

企業集団制度で技術者を融通し合う場合

	資格	所属	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	A	1級土木	HD		大型-AA		大型-GG		大型-CC		大型-II	大型-EE
	E	2級土木	HD		小型-FF		小型-BB		小型-HH		小型-DD	小型-JJ
	C	-	X社		大型-AA		小型-BB		大型-CC		小型-DD	大型-EE
	F	-	Y社		小型-FF		大型-GG		小型-HH		大型-II	小型-JJ

D

1級土木

HD

</

注：表記はイメージである。また、2024年3月の改正企業集団制度により親会社を経由せずに技術者の融通が可能となったが、上記では便宜上、HD所属との表記としている。

企業集団制度で技術者を融通し合う場合

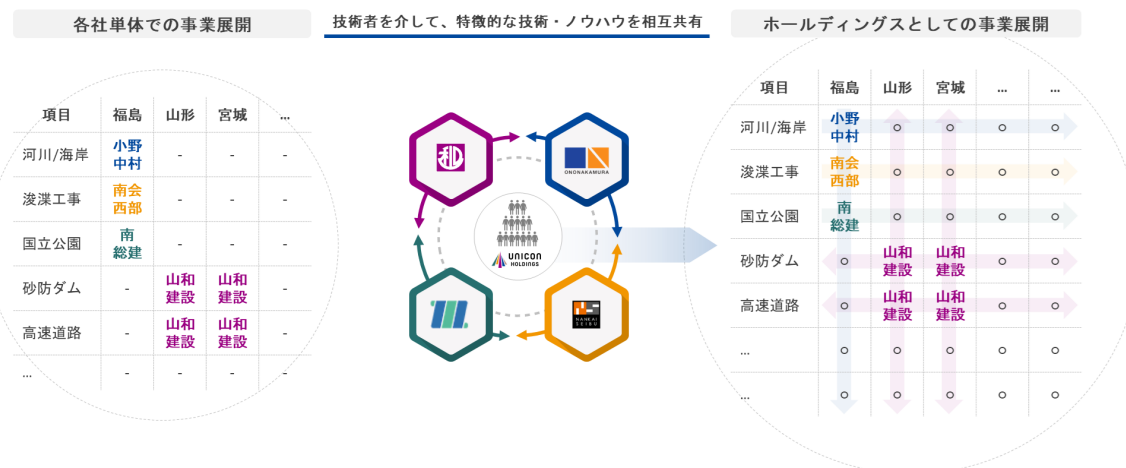
資格	所属	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
A 1級土木	HD	大型-AA	大型-GG	大型-CC	大型-II	大型-EE					
E 2級土木	HD	小型-FF	小型-BB	小型-HH	小型-DD	小型-JJ					
C -	X社	大型-AA	小型-BB	大型-CC	小型-DD	大型-EE					
F -	Y社	小型-FF	大型-GG	小型-HH	大型-II	小型-JJ					
D 1級土木	HD				追加案件獲得可能						
B 2級土木	HD				追加案件獲得可能						

稼働率の向上、及び浮いたリソースによる案件の追加獲得が可能

② 業務の標準化

公共事業を安定的に受注するためには、受注実績を積み重ね、様々な工種のノウハウを蓄積する必要がありますが、地方の建設業界においては、公共事業の比率が高く、発注者が地方公共団体に偏りがちなこともあり、新たな工種のノウハウを蓄積する機会が少ないことが課題となっております。

当社グループにおいては、各社の得意工事のノウハウや技術を身に付けた技術者がグループ内の他社に転籍することで、ノウハウを共有することが可能となり、各社で得意とする工種を増やすことでさらなる事業展開を図っております。



③ 財務基盤の強化

当社グループは、2023年6月期及び2024年6月期に営業利益は黒字を計上しており、財務健全性に係る特筆すべき課題は認識しておりません。しかしながら、建設業においては、目的物の引渡時又は引渡後に多額の支払が行われることが多く、長期にわたり多額の資金を立替した状態となることから生じる運転資金需要に対応するため、資金調達及び財務基盤の強化に努めてまいります。

(5) 中長期的な経営戦略

当社グループは、インフラ整備、災害対応、環境保護の分野において、企業集団制度を有効活用したアサインと、グループ各社が保有する案件情報・ノウハウ・リソースを共有することで、グループシナジーを発揮しつつ、主力顧客から効率的に案件を受注するビジネスモデルを展開するインフラメンテナンス企業として、上記の経営の基本理念の実現を目指し、企業価値の向上を図るため、「中期経営計画（2025年6月期～2027年6月期）」を策定しております。

□「中期経営計画（2025年6月期～2027年6月期）」の概要

・ 取組施策

① 重点領域への注力

グループの強みである主要顧客基盤においては、国土強靱化を背景に今後も旺盛な発注が予想されており、今後も大きな事業機会を見込んでおります。

当社グループは、国土交通省から企業集団として認定を受けております。企業集団の認定を受けたグループにおいては、その親会社と連結子会社の間の出向社員を、出向先の会社が工事現場に監理技術者等として置く場合に、当該出向社員と出向先の会社との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱うことが可能となります。そのため当社は、グループ各社が有するノウハウ・リソースを効率的に活用することで、主要顧客の大型案件を受注し、グループ全体での受注最大化を目指します。

② 技術者の確保

ヘッドハンティングやリファラル採用制度（社員が友人や知人を紹介し、その紹介を通じて採用活動を行う制度）の活用等の技術者獲得の施策を打ち出すとともに、当社グループとしてのグループ採用を推進・強化することにより技術者の確保を目指します。

③ 組織・ガバナンス

ホールディングスの組織体制や、グループのガバナンス体制のさらなる強化・充実を図ります。また、企業集団制度に対応した組織を当社の本社に立ち上げ、柔軟な技術者の活用体制の確立を目指します。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりです。なお、文中にある将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、「つながり、超えて、未来をつくる。」というビジョンのもと、当社グループの事業そのものがサステナビリティへの取組みに繋がることと認識したうえで、環境・社会・ガバナンスにおいて、持続可能な社会形成に貢献するため、サステナビリティ基本方針を定めております。

UNICONホールディングスサステナビリティ基本方針
1. 環境への貢献 ・環境に配慮した建設プロセスと技術の採用を促進し、持続可能な建設を推進します。 ・再生可能エネルギーの活用や廃棄物のリサイクルを積極的に推進し、環境への負荷を最小限に抑えます。 2. 社会への貢献 ・地域社会との協力強化を通じて、雇用機会の提供や地域の発展に貢献します。 ・安全な労働環境の確保に努め、労働者の健康と安全を最優先とします。 3. ガバナンスの強化 ・透明性と説明責任を高め、組織内での適切なガバナンス体制を維持し、不正行為の防止に努めます。 ・持続可能なビジネス実践を確立し、ステークホルダーの信頼を築きます。

(2) ガバナンス

当社グループは、当社グループの事業そのものがサステナビリティへの取組みに繋がることと認識したうえで、環境・社会・ガバナンスにおいて、持続可能な社会形成に貢献しておりますので、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(3) 戦略

□ マテリアリティ（重要課題）

当社グループは、2023年12月に、環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を取り入れたマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティに基づき、我々は本業を通じて持続可能な社会への貢献に取り組めます。社会の現在と未来に対する責任を果たす当社グループのサステナビリティへのコミットメントは、2015年に国際連合で採択された『持続可能な開発目標（SDGs）』の達成にも寄与しております。



① マテリアリティのコミットメントと2030年目標・KPI

7つのマテリアリティについてそれぞれ中長期目標を設定し、具体的な取り組みを進めております。それぞれの取り組みを進めていくことが、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも貢献すると考えております。

② マテリアリティ特定のプロセス

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を追求し、社是、基本理念、グループビジョンに基づいて、事業活動を通じてさまざまなステークホルダー（お客様、株主、お取引先、従業員、地域社会など）との信頼関係の構築に努めております。また、社会や環境に関連するサステナビリティ（持続可能性）に積極的かつ能動的に取り組んでおります。

さらに、2023年において、事業活動と社会課題の関連性を明確にし、以下の2つの重要な側面に焦点を当てるために、マテリアリティの特定に取り組んでおります。

まず、「当社が取り組むことが有益で成果を上げる可能性が高い環境社会課題」と、「本業を通じてアプローチできる課題」の視点から、30の候補課題を選定しました。次に、これらの30課題について、ステークホルダーにアンケート調査を実施し、客観性と多様性を確保しました。調査結果をもとに、GRI（Global Reporting Initiative：サステナビリティに関する国際的なガイドラインを提唱するNGO）、SRI（Socially Responsible Investment：社会的責任投資）の評価項目、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）などの主要なガイドライン、さらに社長のレビューを組み合わせ、社内議論し、最終的に、取締役会で7つのマテリアリティを正式に決定しております。

これらの取り組みにより、当社は事業を通じて社会課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現するための基盤を築くために、マテリアリティを明確に特定しております。

事業を通じた社会課題の解決
・ 環境と共生したインフラ整備（尾瀬の保護、水力発電） ・ 「地域の守り手」としての役割を果たす（地域コミュニティの持続可能な発展） ・ 災害支援活動への貢献 ・ 技術力の向上を通じた人材育成
持続的成長を実現するための基盤
・ 気候変動・脱炭素化への対応 ・ コンプライアンス・ガバナンスの向上 ・ 従業員が長く安心して働ける職場環境の整備

□ 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、従業員とのかかわりに関する方針として、働きやすい職場環境の実現と従業員の能力発揮を支援することを目指しております。

当社グループは、多様性を尊重し、各従業員がその能力と個性を最大限に活かせるような職場環境を提供します。具体的には、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂性）の推進、ワーク・ライフ・バランスの促進、適切な人事評価と報酬制度の運用に取り組みます。

これらの方針を実施することで、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、能力を十分に発揮できる職場を実現し、企業全体の生産性と競争力を高めることを目指します。

(4) リスク管理

当社グループでは、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、リスク管理委員会を設置しており、当委員会においてサステナビリティ関連のリスク及び機会についても、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。

具体的には、グループ会社各社において、サステナビリティを含む様々なリスクの洗い出しを行い、それらのリスクについてリスク管理委員会で評価を行い、認識したリスクについては、リスク管理委員会において進捗状況を確認し、取締役会で報告を行っております。

(5) 指標及び目標

7つのマテリアリティについてそれぞれ中長期目標を設定し、具体的な取り組みを進めております。それぞれの取り組みを進めていくことが、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも貢献すると考えております。

カテゴリー	マテリアリティ	アクションプラン	KPI	目標
環境	環境と共生したインフラ整備（尾瀬の保護、水力発電）	- 尾瀬国立公園の受注拡大（環境配慮型技術の積極導入と入札参加の強化） - 施工品質管理の強化と環境基準の遵守	尾瀬国立公園関連工事の売上高	尾瀬国立公園関連工事の売上高3億円（2025年6月期）
	気候変動・脱炭素化への対応	- LED電球及び低環境負荷車両へ順次切り替え - 一部現場においてウェアラブルカメラを導入（役職員の総移動量の削減）	CO2排出量削減率	CO2排出量削減率 2023年比30%削減（2030年）
社会	「地域の守り手」としての役割を果たす（地域コミュニティの持続可能な発展） *今期の注力分野	- グループ間の技術者の横断的な人員移動で技術力と連携を強化し、受注を効率化 - 防滅災関連工事／防除雪関連工事／自然環境保護関連工事／クリーンエネルギー維持補修案件の受注	インフラメンテナンス事業の売上高	インフラメンテナンス事業の売上高132億円（2025年6月期）
	災害支援活動への貢献	- 災害協定締結を含む地元との連携強化 - 迅速な災害支援体制の整備	災害支援活動への積極的な参画	災害支援活動への積極的な参画
	技術力の向上を通じた人材育成	- グループ間技術者交流を開始 - グループ／個社採用ブランディングの推進 - 多様な技術人材の採用促進 - 技術スキル向上のための教育プログラムの導入	資格取得者数	技術者人材300人（2027年6月期までに）
			優秀工事表彰件数	優秀工事表彰件数 年間5件以上
	従業員が長く安心して働ける職場環境の整備	- グループ共通の勤怠管理システムを導入 - 有給休暇の計画取得制度、ノー残業デーの導入 - グループ合同安全パトロールの実施	労働災害件数前年比	労働災害件数 前年比20%削減
			育児介護休暇取得率	育児・介護休暇取得率 取得率 70%以上（2030年）
ガバナンス	コンプライアンス・ガバナンスの向上	- コンプライアンス研修の実施及び定例化 - コンプライアンス相談窓口の運用 - ISO9001認証対応 - 女性役員の登用	重大な情報セキュリティインシデント発生件数	重大な情報セキュリティインシデント発生件数0件を維持
			コンプライアンス研修参加率	コンプライアンス研修参加率 100%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動に関するリスク

① 公共事業の発注減少（発生可能性：高、発生可能性のある時期：中長期、影響度：大）

当社グループの事業は、建設関連事業がそのほとんどを占め、その中でも公共事業への依存度が高くなっております。国土強靱化策などにより公共事業の発注量は、堅調に推移しておりますが、我が国の財政事情等を踏まえると、現在の公共事業の発注量が中長期的に継続するかどうかは不透明であり、予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、既存の取引先については、長年の実績と技術力で今後も安定的に受注を図るとともに、企業集団制度等を活用して新規取引を拡大することにより、リスクの軽減を図っております。

② 受注価格競争（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

公共事業においては、入札により受注者が決定されるという構造的な特徴があり、公共工事の入札においては、低価格入札の横行並びに過当競争による競合他社との受注価格競争が激化する可能性があり、完成工事総利益率が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当社グループが得意とする工法に関する技術力を強化し、技術力による優位性を発揮することにより、リスクの軽減を図っております。

③ 外注費・資材価格の高騰（発生可能性：中、発生可能性のある時期：短期、影響度：小）

不安定な国際情勢や円安の影響等により、資源価格やエネルギー価格の高騰が続いております。これにともない外注先からの値上げ要請及び材料の需要増加等により価格が高騰する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、外注先・資材の仕入先を複数確保し、価格の抑制に努めるとともに、発注先に対しても適切に価格転嫁を求めることにより、リスクの軽減を図っております。

(2) 運営体制に関するリスク

① 取引先の信用リスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

建設業においては、工事請負は個々の取引金額が大きく、多くの場合、目的物の引渡時又は引渡後に代金の支払が行われております。取引先の信用調査は実施しておりますが、工事代金の受領前に発注者、共同施工会社等が信用不安に陥った場合や協力会社が経営難に陥った場合は、資金回収不能や施工遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、取引先の信用調査を徹底するとともに、未成工事受入金を適宜受け入れる等代金回収の早期化に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

② 資金調達に関するリスク（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

建設業においては、目的物の引渡時又は引渡後に多額の支払が行われることが多く、長期にわたり多額の資金を立替した状態となり、当社グループの資金繰りにおいて一時的に資金不足となる場合があります。その場合、金融機関からの資金調達により対応しておりますが、金融環境の変化等により、与信枠縮小や調達金利の上昇等により当社グループの資金調達活動に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループ会社間で資金融通を行うとともに金融機関と情報交換を行い、より良い条件にて資金調達を行うことにより、リスクの軽減を図っております。

(3) 事業活動に関するリスク

① 工事災害に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

工事施工に関し、重大事故や人身事故が発生した場合、その復旧に多大な費用負担や工事遅延が生じ、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。また、事故の程度によっては、指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各事業会社に安全管理の部署を設置し、安全パトロールや安全教育を実施することにより、リスクの軽減を図っております。

② 施工品質に関するリスク（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

設計や工事施工に関し、重大な契約不適合が発生した場合、補償工事の発生や指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各工事現場にて実施している施工前の工事内容や施工条件の確認、施工中の定期的な社内検査の実施などにより、リスクの軽減を図っております。

③ 特定地域への依存に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループで施工を実施している工事のほとんどは、東北地方での工事となっているため、東北地方において大規模な自然災害が発生した場合や官公庁による公共事業が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループシナジーを発揮し稼働率の向上を図るとともに、東北地方以外の地域においても受注活動を行うことにより、リスクの軽減を図っております。

④ 売上高の計上時期に関するリスク（発生可能性：高、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの事業は、発注者の意向を元に役務提供のスケジュールを計画する受注型業務が中心となっているため、発注者の都合により発注時期が遅延した場合、売上高の計上予定時期が遅延することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工事施工において、工事進捗が遅延した場合にも、売上高の計上予定時期が遅延することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループシナジーを発揮し機会損失の極小化を図るとともに、受注予定案件や工事施工案件の管理を適切に行うことにより、リスクの軽減を図っております。

⑤ 監理技術者の確保に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

工事施工に関し、国家資格を有した監理技術者を選任して配置する必要があります。監理技術者を配置できない場合、受注機会を損失することになり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、企業集団制度を有効活用したアサインにより稼働率の向上を図り、また、資格取得支援制度を整備し、従業員の資格取得を推奨するとともに、新たな人員の獲得に向けた採用活動を積極的に展開し、人員の確保に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

(4) 法的規制及び訴訟等に関するリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しております。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

① 法的規制に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、独占禁止法等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンプライアンス体制の充実を図っておりますが、これらの法令に違反した場合、行政処分などにより、当社グループの業績や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各種マニュアルの策定、教育・研修及び内部監査の実施等により、これらの法的規制等の順守に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

② 許認可に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要事業である建設関連事業では、建設業における特定建設業許可を取得しております。当該許可を取得することにより、発注者から直接請け負った工事1件につき、5,000万円（建築工事業の場合は8,000万円）以上となる下請契約を締結することが可能となります。現在、当該許可が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの許可の取消等があった場合、事業活動に支障をきたし当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、関係法令の順守を徹底するとともに、当該許可を適宜更新していくことにより、リスクの軽減を図っております。

③ 訴訟に関するリスク（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

本書提出日現在において、当社の事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は発生しておりませんが、当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、係争中の事案においては、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合には、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築することにより、リスクの低減に努めております。

(5) 自然災害及び感染症の拡大等に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

地震、風水害といった大規模自然災害、又は新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大等が発生した場合には、工事の中止や延期、又は人身や施工物等にかかる重大な事故の発生による損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、システム・データ等のバックアップ、防災訓練及び必要物資の備蓄等の必要な対策を講じることにより、リスクの低減に努めております。

(6) のれんの減損に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、過去の投資及びグループ再編の結果、2024年6月30日現在、のれんを1,796,750千円計上しており、資産合計に占めるのれんの割合は15.9%となっております。当社グループは、連結財務諸表について国際会計基準（IFRS）を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じており、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、投資先企業の事業計画を定期的にモニタリングし、指導・支援していくことにより、リスクの低減に努めております。

(7) 情報セキュリティに関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。不正アクセス等により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、情報セキュリティに関する社内規程、マニュアルを定め、役職員に周知をするとともに、セキュリティ教育の実施などの取り組みを行い、情報セキュリティの確保に努めることにより、リスクの低減に努めております。

(8) 当社株式に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

本書提出日現在において、エンデバー・ユナイテッド株式会社が運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合が、当社の発行済株式総数の94.9%を保有しており、同社は、上場後においても一定の当社株式を保有する見込みとなっております。今後同社の当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は同社から、当社株式について中長期的には売却等によって所有比率を低下させる方針であり、当社株式の処分時期や手法については未定であるものの、市場価格への影響を極力抑えた手法で対応する旨を聴取しております。

(9) 当社株式の流動性に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。スタンダード市場への上場の際して、売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、当社の流通株式比率は株式会社東京証券取引所が定めるスタンダード市場の上場維持基準に近接した水準となる見込みです。何らかの事情によりスタンダード市場の上場維持基準に抵触した場合、上場を維持できなくなる可能性があります。今後、大株主への一部売出しの要請によって流通株式数を増加させること等により、当社株式の流動性の向上を図っていく方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第6期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度における我が国の経済は、ウクライナ情勢や中東情勢など地政学的リスクの高まりや、為替等の影響による物価の上昇や中国経済への懸念などから、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症の分類が第5類に引き下げられたこと等による経済活動の正常化や、賃上げによる個人消費の下支えや政府による各種政策の効果により景気の持ち直しの動きもみられました。

当社グループの主たる事業である建設業界におきましては、為替の影響などによるエネルギー価格や原材料価格の高止まり、労働者不足に伴う人件費の高騰等が課題となっておりますが、公共投資は底堅い動きで推移し、民間設備投資も堅調な企業収益等を背景に高い水準で推移しております。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から2,100百万円減少し、11,296百万円となりました。

これは主に、現金及び現金同等物の減少708百万円、営業債権及びその他の債権の減少1,019百万円並びに有形固定資産の減少217百万円によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から173百万円増加し、6,407百万円となりました。

これは主に、借入金の増加249百万円によるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末から2,273百万円減少し、4,888百万円となりました。

これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益による利益剰余金の増加725百万円及び剰余金の配当による減少3,000百万円によるものです。

b 経営成績

当連結会計年度の売上収益は、15,611百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

これは主に、インフラ整備の売上収益が前年同期比26.4%増の7,772百万円となりましたが、災害対応の売上収益が前年同期比47.0%減の3,837百万円となったことによるものです。

当連結会計年度の利益は、売上総利益2,688百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益1,147百万円（前年同期比15.7%減）、税引前利益1,131百万円（前年同期比15.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益725百万円（前年同期比26.4%減）となりました。（前期の南総建(株)連結子会社化に際して計上した一時要因である負ののれん発生益264百万円を除くと、営業利益は前年同期比4.6%増、税引前利益は前年同期比4.6%増、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年同期比0.5%増となりました。）

第7期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間における我が国の経済は、世界的なインフレ進行や円安による影響等から、世界的な金利上昇やインフレーションに加え、ウクライナや中東情勢などの地政学的リスクにより、景気の先行きは不透明な状況であるものの、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあり、回復の動きが続いております。

当社グループの主たる事業である建設業界においても、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題は継続しているものの、公共建設投資は、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれます。

a 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から4,377百万円増加し、15,674百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,044百万円増加、営業債権及びその他の債権が2,770百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から3,768百万円増加し、10,175百万円となりました。これは主に、運転資金の増加に伴い流動負債の借入金が3,700百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末から609百万円増加し、5,498百万円となりました。これは主に、中間利益により利益剰余金が609百万円増加したことによるものです。

b 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は、売上収益8,481百万円（前年同期比4.8%減）、売上総利益1,604百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益909百万円（前年同期比25.2%増）、税引前中間利益901百万円（前年同期比23.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益609百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、世界的なインフレ進行や円安による影響等から、世界的な金利上昇やインフレーションに加え、ウクライナや中東情勢などの地政学的リスクにより、景気の先行きは不透明な状況であるものの、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあり、回復の動きが続いております。

当社グループの主たる事業である建設業界においても、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題は継続しているものの、公共建設投資は、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれます。

a 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から1,982百万円増加し、13,279百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が3,361百万円、その他の流動資産が719百万円増加したものの、現金及び現金同等物が2,063百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から3,273百万円増加し、9,681百万円となりました。これは主に、運転資金の増加に伴い借入金が3,700百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末から1,290百万円減少し、3,598百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益により利益剰余金が946百万円増加したものの、剰余金の配当に伴い2,237百万円減少したことによるものです。

b 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益12,470百万円（前年同期比2.4%増）、売上総利益2,475百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益1,429百万円（前年同期比33.7%増）、税引前四半期利益1,412百万円（前年同期比33.7%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益946百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から708百万円減少し、3,588百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,161百万円の収入（前年同期は37百万円の収入）となりました。

これは主に、営業債務及びその他の債務の減少額351百万円、法人所得税の支払額351百万円などの資金減少要因があったものの、税引前利益1,131百万円、営業債権及びその他の債権の減少額1,003百万円、減価償却費及び償却費309百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、93百万円の支出（前年同期は35百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入41百万円の資金増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出128百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,776百万円の支出（前年同期は452百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の増加額500百万円の資金増加要因があったものの、配当金支払による支出3,000百万円、長期借入金の返済による支出250百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

第7期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,044百万円増加し、4,632百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,378百万円の支出となりました。これは主に、税引前中間利益901百万円、減価償却費及び償却費144百万円などの資金増加要因があったものの、営業債権及びその他の債権の増加額2,794百万円、法人所得税の支払額323百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、75百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入9百万円の資金増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出78百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,497百万円の収入となりました。これは主に、自己株式取得による支出244百万円、長期借入金の返済による支出159百万円などの資金減少要因があったものの、運転資金の増加に伴い短期借入金を調達したことによる収入3,700百万円、新株の発行による収入244百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが実施する事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b 受注実績

第6期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業部門の名称		受注高		受注残高	
		金額 (千円)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前期比 (%)
1. 建設関連事業		20,219,624	163.4	15,998,387	144.7
インフラ メンテナンス 分野	インフラ整備	14,896,329	335.2	13,851,957	205.9
	災害対応	2,212,826	42.6	1,540,327	48.7
	環境保護	1,185,032	104.5	576,055	94.7
非インフラ メンテナンス 分野	民間工事	517,197	63.3	30,046	5.4
	兼業事業	1,408,237	178.7	—	—
2. その他の事業		334,660	108.4	—	—
合計		20,554,285	162.0	15,998,387	144.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

第7期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業部門の名称		受注高		受注残高	
		金額 (千円)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)
1. 建設関連事業		6,589,248	85.4	14,279,625	141.5
インフラ メンテナンス 分野	インフラ整備	4,666,269	101.6	12,393,185	169.6
	災害対応	562,492	48.3	1,490,584	71.7
	環境保護	95,478	15.9	3,774	1.7
非インフラ メンテナンス 分野	民間工事	668,208	129.7	392,081	81.1
	兼業事業	596,798	71.1	—	—
2. その他の事業		173,525	74.5	—	—
合計		6,762,773	85.1	14,279,625	141.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業部門の名称		受注高		受注残高	
		金額 (千円)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)
1. 建設関連事業		13,906,513	83.7	17,698,535	111.8
インフラ メンテナンス 分野	インフラ整備	6,992,179	56.6	12,407,154	95.7
	災害対応	688,639	47.4	935,345	49.4
	環境保護	584,530	50.1	475,868	73.6
非インフラ メンテナンス 分野	民間工事	4,405,252	891.8	3,880,167	1,223.0
	兼業事業	1,235,912	109.4	—	—
2. その他の事業		263,875	76.0	—	—
合計		14,170,389	83.6	17,698,535	111.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

c 売上実績

第6期連結会計年度、第7期中間連結会計期間及び第7期第3四半期連結累計期間の売上実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

		第6期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第7期中間連結 会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		第7期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	
事業部門の名称		金額 (千円)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)
1. 建設関連事業		15,276,742	96.6	8,308,010	95.8	12,206,365	103.2
インフラ メンテナンス 分野	インフラ整備	7,772,623	126.4	6,125,042	152.7	8,436,983	137.3
	災害対応	3,837,181	53.0	612,235	27.2	1,293,620	47.4
	環境保護	1,217,418	142.2	667,759	67.7	684,718	69.2
非インフラ メンテナンス 分野	民間工事	1,040,510	131.2	306,174	52.3	555,131	75.3
	兼業事業	1,409,007	179.0	596,798	71.0	1,235,912	105.0
2. その他の事業		334,660	108.4	173,525	74.5	263,875	76.0
合計		15,611,403	96.8	8,481,535	95.2	12,470,240	102.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	第5期連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		第6期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第7期中間連結 会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		第7期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
福島県	6,259,503	38.8	4,649,446	29.8	1,802,101	21.2	3,710,267	29.8
東日本高速道 路㈱	—	—	1,928,106	12.4	2,081,918	24.5	3,053,945	24.5
国土交通省	—	—	1,712,137	11.0	—	—	—	—

(注) 第5期連結会計年度、第6期連結会計年度、第7期中間連結会計期間及び第7期第3四半期連結累計期間のいずれかの総売上実績に対する割合が10%未満の場合、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

第6期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上は前年同期より3.2%の減少でしたが、売上総利益は前年同期より9.5%の増加となりました。

当社グループは、中期経営計画において、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業として成長していく計画を立てております。「インフラ整備」「環境保護」は、いずれも増収となりましたが、「災害対応」については、減収となっております。「災害対応」が減収となったのは、前連結会計年度においては、令和4年7月水害の復旧工事が多く発生していたことが要因です。

公共建設投資については、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれますことから、当社グループは「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」の分野を中心に事業拡大を目指してまいります。

第7期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上は前年同期より4.8%の減少でしたが、売上総利益は前年同期より18.3%の増加、営業利益は前年同期より25.2%の増加となりました。

当社グループは、中期経営計画において、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業として成長していく計画を立てております。「インフラ整備」は、増収となりましたが、「災害対応」「環境保護」については、減収となっております。「災害対応」が減収となったのは、令和4年7月水害以降東北地方において大きな災害が発生していないこと、「環境保護」が減収となったのは、当中間連結会計期間において、尾瀬国立公園関連工事が減少したことが要因です。

公共建設投資については、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれますことから、当社グループは「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」の分野を中心に事業拡大を目指してまいります。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上は前年同期より2.4%の増加、売上総利益は前年同期より19.3%の増加、営業利益は前年同期より33.7%の増加となりました。

当社グループは、中期経営計画において、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業として成長していく計画を立てております。「インフラ整備」は、増収となりましたが、「災害対応」「環境保護」については、減収となっております。「災害対応」が減収となったのは、令和4年7月水害以降東北地方において大きな災害が発生していないこと、「環境保護」が減収となったのは、当第3四半期連結累計期間において、尾瀬国立公園関連工事が減少したことが要因です。

公共建設投資については、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれますことから、当社グループは「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」の分野を中心に事業拡大を目指してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、完成工事原価である材料費及び外注費、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、短期の運転資金につき基本的に内部留保資金により確保し、充当することとしておりますが、必要に応じ、長期借入、当座貸越契約、コミットメントラインなどにより、資金調達あるいは手元流動性を確保することも想定しており、適切なコストで安定的に資金を確保する方針です。

また、当社グループでは、グループ内の資金の効率化を図るため、当社と各子会社間における資金融通制度を構築・運用しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (3) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載しております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第6期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社グループは、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業としており、これらの分野での受注に注力して受注活動を実施しております。

当連結会計年度においては、インフラ整備分野において、高速道路の関連施設の改修工事等の大型工事を複数受注することができたため、受注高は20,554百万円（前年同期比62.0%増）、期末の受注残高は前連結会計年度末から4,942百万円増加し、15,998百万円となりました。

また、当社グループでは、施工管理技士等の資格を保有する技術者の確保を重要な課題と認識しており、有資格者の中途採用を中心に、積極的に採用活動を実施しておりますが、当連結会計年度においては、定年退職等による退職者が増えたこと等により、施工管理技士等の資格を保有する技術者は、前期末から3名減少し168名となりました。

第7期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業としており、これらの分野での受注に注力して受注活動を実施しております。

当中間連結会計期間においては、比較的順調に受注は進んだものの、大型工事の受注が少なかったこと等により、受注高は6,762百万円（前年同期比14.9%減）、期末の受注残高は前連結会計年度末から1,718百万円減少し、14,279百万円となりました。

また、当社グループでは、施工管理技士等の資格を保有する技術者の確保を重要な課題と認識しており、有資格者の中途採用を中心に、積極的に採用活動を実施しておりますが、当中間連結会計期間においては、定年退職等による退職者が増えたこと等により、施工管理技士等の資格を保有する技術者は、前期末から変動なく168名でした。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業としており、これらの分野での受注に注力して受注活動を実施しております。

当第3四半期連結累計期間においては、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」の分野では前年に比べると受注は低調であったものの、民間の大型工事を受注することができたこと等により、受注高は14,170百万円（前年同期比16.4%減）、期末の受注残高は前連結会計年度末から1,700百万円増加し、17,698百万円となりました。

また、当社グループでは、施工管理技士等の資格を保有する技術者の確保を重要な課題と認識しており、有資格者の中途採用を中心に、積極的に採用活動を実施しており、当第3四半期連結累計期間においては、順調に採用活動が進んだこともあり、施工管理技士等の資格を保有する技術者は、前期末から3名増加し171名となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度の設備投資の総額は128,498千円です。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

(1) 建設関連

建設関連事業における設備投資額は128,498千円であります。

主な投資は、(株)南会西部建設コーポレーション社員寮新築工事71,262千円であり、その他は工事用車両や営業車両の入替え等の維持更新投資となっております。

(2) その他

該当事項はありません。

第7期中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当中間連結会計期間の設備投資の総額は78,041千円です。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

(1) 建設関連

建設関連事業における設備投資額は78,041千円であります。

主な投資は、建設仮勘定として支出した(株)南会西部建設コーポレーション南会津事業所改修工事24,180千円であり、その他は機械設備の入替えや工事用車両や営業車両の入替え等の維持更新投資となっております。

(2) その他

該当事項はありません。

第7期第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は111,083千円です。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

(1) 建設関連

建設関連事業における設備投資額は111,083千円であります。

主な投資は、建設仮勘定として支出した(株)南会西部建設コーポレーション南会津事業所改修工事35,156千円であり、その他は機械設備の入替え工事用車両や営業車両の入替え等の維持更新投資となっております。

(2) その他

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (宮城県仙台市宮城野区)	—	内装設備・OA 機器等	2,197	—	— (—)	13,147	711	16,056	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。
3. 上記の設備は、全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。
4. 上記使用権資産に含まれる連結会社以外の者から賃借している設備は、以下の通りです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	区分	年間賃借料 (千円)	面積 (㎡)
本社 (宮城県仙台市宮城野区)	事務所	建物	8,393	154.18

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
山和建設㈱	本社 (山形県西置 賜郡小国町)	—	事務所	47,199	27,508	145,082 (56,117.83)	34,125	759	254,675	90
㈱小野中村	本社 (福島県相馬 市)	—	事務所	222,652	1,073	93,735 (2,514.00)	6,823	2,282	326,567	83
㈱南会西部建 設コーポレー ション	本社 (福島県会津 若松市)	—	事務所	55,566	16,031	56,831 (1,758.97)	1,302	1,212	130,944	23

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。
3. 上記の設備は、いずれも全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。
4. 上記使用権資産には、連結会社以外の者から賃借している設備として、主に以下の賃借設備を含んでおります。

会社名	設備の内容	区分	年間賃借料 (千円)	面積 (㎡)
山和建設㈱	事務所	土地	3,000	8,101.12

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2025年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

- (注) 1. 2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、A種種類株式を発行する旨の定款の一部変更を行っており、発行可能株式総数は1,955株増加し、101,955株となっております。
2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式の全てを消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日として、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
3. 2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っており、当該分割の効力発生日である2025年1月31日に発行可能株式総数は38,898,045株増加し、39,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,894,900	非上場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	9,894,900	—	—

- (注) 1. 2024年12月20日を払込期日とするA種種類株式の第三者割当増資により、A種種類株式の発行済株式総数は1,955株増加しております。
2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で定款に定める普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにA種種類株式の株主に対してA種種類株式1株につき普通株式1株の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式1,955株を消却しております。また、この取引により普通株式の発行済株式総数は301株増加しております。
3. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は9,795,951株増加し、9,894,900株となっております。
4. 2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年4月1日 (注) 1.	普通株式 38,606	普通株式 69,376	—	50,000	—	769,250
2022年7月1日 (注) 2.	普通株式 19,504	普通株式 88,880	—	50,000	—	769,250
2023年1月1日 (注) 3.	普通株式 9,768	普通株式 98,648	—	50,000	—	769,250
2024年12月20日 (注) 4.	A種種類株式 1,955	普通株式 98,648 A種種類株式 1,955	122,248	172,248	122,248	891,498
2025年1月30日 (注) 5.	A種種類株式 △1,955 普通株式 301	普通株式 98,949	—	172,248	—	891,498
2025年1月31日 (注) 6.	普通株式 9,795,951	普通株式 9,894,900	—	172,248	—	891,498

(注) 1. ㈱小野中村ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併による増加であります。なお、合併比率は1 : 1.008であります。

2. ㈱南会西部建設コーポレーションホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併による増加であります。なお、合併比率は1 : 0.840であります。

3. 南総建ホールディングス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併による増加であります。なお、合併比率は1 : 0.814であります。

4. 第三者割当の方法によりA種種類株式1,955株の発行をしたものです。

有償第三者割当	1,955株
発行価格	125,062円
資本組入額	62,531円
割当先	小山剛 1,600株
	小野貞人 100株
	植村賢二 80株
	井上孝 30株
	黒沼理 24株
	植村卓馬 24株
	飯塚信 20株
	大浦和久 11株
	湯田高弘 10株
	三須三男 10株
	阿部猛 10株
	元木義人 10株
	大瀧浩之 10株
	平澤慎一郎 8株
	目黒良樹 8株

5. 普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えに種類株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得した種類株式の全てを消却しております。なお、種類株主への普通株式の交付は、当社が自己株式として保有していた普通株式1,654株と新規発行した普通株式301株を交付しております。

6. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	－	－	17	17	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	－	－	－	98, 949	98, 949	－
所有株式数の割合 （％）	－	－	－	－	－	－	100. 0	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,894,900	98,949	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,894,900	—	—
総株主の議決権	—	98,949	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2024年12月13日) での決議状況 (取得期間: 2024年12月16日～2024年12月23日)	普通株式 1,654	244,360,306
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	普通株式 1,654	244,360,306
提出日現在の未行使割合	—	—

(注) 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」は、当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年1月15日) での決議状況 (取得日: 2025年1月30日)	A種種類株式 1,955	—
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種種類株式 1,955	—
提出日現在の未行使割合	—	—

(注) 1. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で定款に定める普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにA種種類株式の株主に対してA種種類株式1株につき普通株式1株の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式の全てを消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」は、当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (数)	処分価額の総額 (円)	株式数 (数)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種種類株式 1,955	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (A種種類株式の取得の対価)	—	—	普通株式 1,654	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」は、当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

3【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して連結配当性向40%程度の安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、有望投資先への再投資や財務体質の強化と人員の拡充・育成といった収益力強化のための投資に活用する方針です。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は、2024年2月21日開催の臨時株主総会決議及び2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、特別配当を実施しております。

当社は設立以来、新型コロナウイルスの流行による生活様式・習慣の変化、建設資材の高騰等、大きな外部環境の変化の中での事業運営を求められてきました。これらの先行きの不透明な情勢の中で、平時以上の財務安定性を保ち、有事の際の機動的な財務支出への備えを優先するため、配当を実施しておりませんでした。

一方、外部環境については一定の落ち着きを見せていると判断しており、また、持株会社として、当社グループの各事業会社に対し、当社が経営指導を行うグループ経営体制の構築が一定程度完了したことを背景に当社設立以来、現在まで無配当であった当社株主に対して、一定のリターンにて報いること、及び当社の資本効率向上を図る観点から特別配当を実施しております。

特別配当金額は、2回の配当の合計が、当社筆頭株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合が当社グループに投資を開始して以降累積された当期純利益額程度を目安としております。

特別配当については、2024年2月に実施した特別配当の連結配当性向が413.3%、2025年1月に実施した特別配当の連結配当性向が243.4%となっており、連結配当性向40%程度とした上述の方針を単年で上回る水準となっておりますが、取締役会において、今後の事業展開、財務基盤の健全性に支障がない金額で決めており、具体的には、期末の現預金水準については十分な量が確保でき通常の事業運営に支障をきたさない点や、配当が上場後の経営計画に大きな影響を与えない点、会社法上の分配可能額の範囲内である点等により新たな株主が過度なリスク負担をすることにならないよう、また、グループシナジーが発現できる体制が構築され、純有利子負債の削減も順調に進んでいることから、より一層の資本効率の改善を図る等適切な資本効率の水準となるよう、検討・審議しております。

今後は連結配当性向40%程度とした上述の方針に基づき配当を実施してまいります。

基準日が第6期事業年度及び第7期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2024年2月21日 臨時株主総会決議	3,000,082,976	30,412.00
2025年1月24日 臨時株主総会決議	2,237,069,616	23,064.00

（注）当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。当該株式分割が第6期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は、2024年2月21日開催の臨時株主総会決議による配当が304.12円、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議による配当が230.64円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営に健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

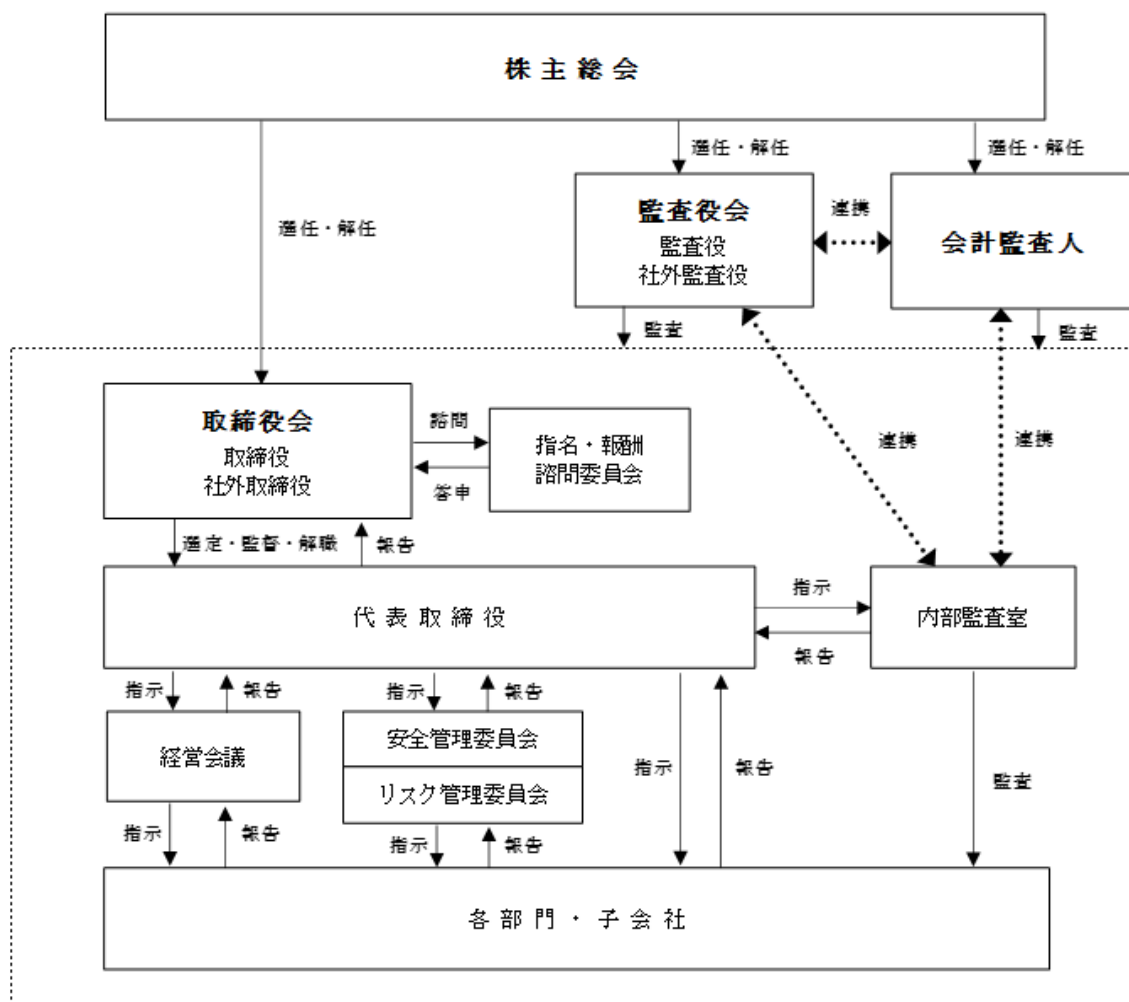
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において、監査役会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社から監査役会設置会社へと移行しております。この移行は、取締役会からの独立性が強く独任制の監査が可能であり、任期が4年と長い監査役制度の長所を残しつつ、監査役の実務執行に対する監査機能を強化することにより、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

当社は株主総会及び取締役会の他、監査役会、会計監査人を会社機関として置いており、また、社外役員は、社外取締役2名、社外監査役3名で構成されております。

コーポレート・ガバナンスの状況や取締役の業務執行を含む日常的な経営活動の監視機能につきましては、外部的視点から独立役員がその役割を果たすことにより十分に機能し、経営の監視機能について、客観性や中立性を確保できるものと判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



a 取締役会

当社の取締役会は、議長の代表取締役社長小山剛、取締役井上孝、取締役植村賢二、取締役大浦和久、取締役湯田高弘、取締役青海孝行、社外取締役桂樹正隆、社外取締役谷口徹の8名で構成されており、毎月実施される定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。

最近事業年度において当社は取締役会を14回開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会の開催回数	取締役会の出席回数（出席率）
代表取締役	小山 剛	14回	14回（100％）
取締役	井上 孝	14回	14回（100％）
取締役	小野 貞人	14回	14回（100％）
取締役	植村 賢二	14回	14回（100％）
取締役	大浦 和久	—	—
取締役	飯塚 信	14回	14回（100％）
取締役	加茂 健一郎	8回	8回（100％）
取締役	湯田 高弘	1回	1回（100％）
取締役	青海 孝行	14回	14回（100％）
取締役	中原 慎一郎	14回	14回（100％）
取締役	片山 大輔	14回	14回（100％）
取締役	桂樹 正隆	14回	13回（93％）
取締役	谷口 徹	—	—

（注）取締役小野貞人は2024年6月30日に退任いたしましたので、在任期間に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役大浦和久は2024年7月1日開催の臨時株主総会において新たに取締役に就任いたしましたので、当事業年度に開催された取締役会への出席はありません。

取締役加茂健一郎は2023年9月28日開催の第5期定時株主総会において選任され、同年10月1日に新たに取締役に就任し、2024年5月31日に退任いたしましたので、在任期間に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役湯田高弘は2024年6月1日開催の臨時株主総会において新たに取締役に就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役飯塚信及び片山大輔は2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において任期満了により退任いたしました。

取締役中原慎一郎は株式の譲渡制限の廃止に伴う定款の一部変更の効力発生日である2025年1月31日において任期満了により退任いたしました。

取締役谷口徹は2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において就任いたしましたので、当事業年度に開催された取締役会への出席はありません。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画、年度計画、月次及び年度決算に関する事項、借入又は貸付に関する事項、重要な資産の取得決議等であります。

b 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2024年9月25日に指名・報酬諮問委員会を新たに設置いたしました。

当社の指名・報酬諮問委員会は、委員長の代表取締役小山剛、取締役青海孝行、社外取締役桂樹正隆、社外取締役谷口徹で構成されております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、委員3名以上で構成され、その半数以上は社外取締役としております。指名・報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により選定しております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役の選解任の方針、基準及び手続、取締役の報酬体系並びに報酬決定の方針及び手続等について、審議しております。

c 監査役会

当社は、2024年9月25日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役設置会社から監査役会設置会社へ移行しました。

当社の監査役会は、議長の常勤社外監査役佐藤哲雄、社外監査役石村信雄、社外監査役角野里奈の3名によって構成されております。監査役は毎月監査役会を開催する他、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要があると認めた時は意見を述べております。

監査役会の活動状況については、「(3) 監査の状況」に記載しております。

d 経営会議

当社の経営会議は、議長の代表取締役社長小山剛、取締役井上孝、取締役植村賢二、取締役大浦和久、取締役湯田高弘、取締役青海孝行のほか、代表取締役社長及び取締役が指名する者により構成されており、当社の経営に関する重要な事項の協議を行うとともに、構成員から業務執行に関し報告を受け、構成員相互の情報連絡を図るため、定例的に月2回開催しております。

e 安全管理委員会・リスク管理委員会

当社の安全管理委員会及びリスク管理委員会は、それぞれ代表取締役社長小山剛を委員長とし、取締役湯田高弘のほか、代表取締役が指名する委員により構成されており、企業活動の継続性と成長性を確保するための重要事項を管理しております。

イ 安全管理委員会

安全管理委員会は、安全に関する事項、事故・重要インシデント・顧客クレームに関する事項、人事労務に関する事項及び職場並びに工事現場等の衛生・環境に関する事項を管理しております。

ロ リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度の運営に関する事項、情報セキュリティに関する事項、個人情報管理に関する事項及び反社会的勢力対策に関する事項を管理しております。

f 内部監査室

内部監査室は、専任の内部監査室長が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役及び取締役会に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役にも報告を行い、意見交換を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

「内部統制システムの基本方針」の内容については、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ・取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守を経営の基本方針とし「コンプライアンス規程」等を定め、コンプライアンスに係る体制を整備する。
- ・企業の社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し実践的運用を図るため、「反社会的勢力対策規程」を定め社内体制を整備し徹底する。

2. 内部監査体制

- ・内部統制・牽制機能として内部監査室を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備・充実を図る。

3. リスク管理体制

- ・当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスク管理の推進のため、「リスク管理規程」及び「安全管理委員会・リスク管理委員会規程」に基づきリスク管理委員会を設ける。リスク管理委員会は取締役会と連携し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・低減体制の強化を図る。

4. 効率的な職務執行の体制

- ・取締役及び従業員の職務執行を効率的に行うため、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき、内部統制の整備・運用を行う。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ・取締役会議事録、稟議書など取締役の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る主要な情報並びに記録については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務執行に係る重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図る。また、各社が各種規程を整備すること等により当社グループ全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ・監査役はその職務を補助すべき使用人を置くことができる。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役からの独立性・監査役の補助者に対する指示の実効性を確保する。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務は、当社がその処理を速やかに行う。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ・当社グループの取締役及び従業員は、各社の監査役に対して、重大な法令違反、定款違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- ・当社グループの取締役及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換、会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な連携を保つ。
- ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
- ・監査役、会計監査人及び内部監査室の三者会議を開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。

b リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役がリスク管理委員会の委員長となり、その委員長が指名する者を構成員とし、リスク管理体制の構築・運営を図っております。

具体的には、リスク管理委員会において経営にマイナスの影響を及ぼす可能性のある要因（リスク）を抽出、評価、対応策を検討し、特に事業等のリスクについては、経営会議で審議するなど、これらを適切に管理して健全な経営基盤の確立に努めております。また、リスクを含む重要な案件の執行については、取締役会及び経営会議で十分に審議したうえで実施しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び監査役が子会社の監査役に就任し、各子会社の取締役会等に出席することで、業務執行状況を監査しております。また、子会社の代表取締役等が当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会及び経営会議に出席し、経営状況及び重要事項についての報告を行っております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の定めに基づき、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は同法第425条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。

この責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

f 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年12月31日を基準日として中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

j 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小山 剛	1973年4月26日	1996年4月 山形建設㈱入社 2003年3月 山和建設㈱入社 2007年4月 同社取締役社長室長 2009年4月 同社専務取締役 2010年9月 大和生コン㈱白川工場取締役 2013年6月 山和建設㈱取締役副社長 2015年4月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2020年6月 ㈱KS産業代表取締役社長 同年同月 大和生コン㈱白川工場代表取締役社長 2021年4月 山和建設・小野中村ホールディングス㈱(現・当社)代表取締役社長(現任) 同年12月 ㈱南会西部建設コーポレーション取締役(現任) 2022年7月 山和建設㈱取締役(現任) 同年同月 大和生コン㈱白川工場取締役(現任) 同年同月 ㈱小野中村取締役(現任) 同年同月 ㈱KS産業取締役 2023年1月 南総建㈱取締役(現任)	(注) 3.	160,000
取締役	井上 孝	1964年2月3日	1986年4月 山和建設㈱入社 2004年4月 同社管理部長 2009年4月 同社取締役管理部長 2017年7月 同社常務取締役 2022年7月 同社代表取締役社長(現任) 同年同月 大和生コン㈱白川工場代表取締役社長(現任) 同年同月 当社取締役(現任)	(注) 3.	3,000
取締役	植村 賢二	1975年2月18日	1993年4月 日本電炉㈱入社 1995年2月 中村土木㈱(現・㈱小野中村)入社 1996年7月 同社常務取締役 2003年4月 同社代表取締役社長 2018年1月 ㈱小野中村代表取締役社長 2021年12月 ㈱南会西部建設コーポレーション代表取締役社長 2022年9月 当社取締役(現任) 2023年1月 南総建㈱取締役 2024年7月 ㈱小野中村代表取締役社長(現任)	(注) 3.	8,000
取締役	大浦 和久	1970年8月13日	1989年4月 羽山総合建設㈱入社 1991年5月 大浦建設㈱設立 2000年9月 山和建設㈱入社 2014年4月 同社取締役 2019年5月 同社部長待遇 2021年5月 同社執行役員 2022年7月 同社常務取締役 2024年7月 当社取締役(現任) 同年同月 ㈱南会西部建設コーポレーション代表取締役社長(現任) 同年同月 南総建㈱取締役(現任)	(注) 3.	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	湯田 高弘	1978年12月 7 日	2004年12月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年 6 月 公認会計士登録 2020年 1 月 ㈱エスネットワークス入社 2023年 1 月 当社入社 管理部財務経理マネージャー 同年同月 ㈱南会西部建設コーポレーション出向 執行役員総務部長 同年 8 月 当社帰任 2024年 1 月 ㈱南会西部建設コーポレーション出向 執行役員管理部長 同年同月 南総建㈱取締役 同年 4 月 当社管理部長 同年 6 月 当社取締役管理部長 同年同月 山和建設㈱監査役（現任） 同年同月 ㈱小野中村監査役（現任） 同年同月 ㈱南会西部建設コーポレーション監査役（現任） 同年同月 南総建㈱監査役（現任） 同年10月 当社取締役（現任）	(注) 3.	1, 000
取締役	青海 孝行	1976年 7 月 1 日	2000年 4 月 アクセンチュア㈱入社 2006年10月 フェニックス・キャピタル㈱入社 2020年 4 月 山和建設ホールディングス㈱（現・当社）取締役（現任） 同年同月 山和建設㈱取締役 2021年 1 月 ㈱小野中村取締役 同年12月 ㈱南会西部建設コーポレーション取締役 2022年 7 月 エンデバー・ユナイテッド㈱入社（転籍） 執行役員（現任） 同年同月 南総建㈱取締役	(注) 3.	—
取締役	桂樹 正隆	1949年 9 月19日	1974年 4 月 建設省（現・国土交通省）入省 2001年 7 月 国土交通省中国地方整備局副局長 2002年 8 月 （一財）国土技術研究センター審議役 2003年 5 月 同法人理事 2004年 8 月 川田工業㈱顧問 2005年 6 月 同社専務執行役員 2015年 7 月 同社顧問 同年同月 ㈱橋梁メンテナンス代表取締役社長 2017年 6 月 同社顧問 同年同月 プレビーム振興会会長 2020年 3 月 ㈱東急総合研究所顧問 2023年 3 月 当社取締役（現任） 同年 6 月 （一社）日本支承協会会長（現任）	(注) 3.	—
取締役	谷口 徹	1950年 7 月15日	1973年 4 月 佐世保重工業㈱入社 1985年 4 月 日本工営㈱入社 2002年 7 月 ㈱安部工業所（現・㈱安部日鋼工業）入社 2004年 9 月 同社取締役九州支店長 2008年 9 月 同社取締役営業副本部長 2009年 9 月 同社常務取締役営業本部長 2014年10月 同社特任顧問（現任） 2017年 9 月 ㈱国土開発コンサルタント顧問（現任） 2024年 9 月 当社取締役（現任）	(注) 3.	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐藤 哲雄	1961年7月10日	1984年4月 東京中小企業投資育成㈱入社 2004年4月 同社業務第二部長 2005年7月 同社財務室長 2009年4月 同社業務第三部長 2015年4月 同社業務第一部審議役 2017年7月 晃陽エンジニアリング㈱監査役 2019年3月 ㈱エストケム監査役 2024年1月 当社監査役（現任） 同年同月 山和建設㈱監査役（現任） 同年同月 ㈱小野中村監査役（現任） 同年同月 ㈱南会西部建設コーポレーション監査役（現任） 同年同月 南総建㈱監査役（現任）	(注) 4.	—
監査役	石村 信雄	1974年12月20日	1997年4月 ㈱三和銀行（現・㈱三菱UFJ銀行）入行 2010年12月 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録 同年同月 霞ヶ関総合法律事務所（現・霞ヶ関法律事務所）入所（現任） 2023年10月 当社監査役（現任）	(注) 4.	—
監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2003年4月 中央青山監査法人入所 2006年4月 公認会計士登録 2007年8月 PwCアドバイザリー㈱（現・PwCアドバイザリー(同)）入社 2011年7月 ㈱KPMG FAS入社 2013年6月 ㈱リクルートホールディングス入社 2018年6月 八面六臂㈱常勤監査役（現任） 同年10月 角野里奈公認会計士事務所設立代表就任（現任） 同年同月 株式会社ACCESSO 代表取締役（現任） 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員（現任） 同年7月 ㈱エスクリ監査役 同年9月 ㈱サウンドファン監査役 2021年6月 ㈱エスクリ社外取締役（監査等委員）（現任） 同年9月 ㈱Linc'well監査役（現任） 2022年6月 ニフティライフスタイル㈱監査役（現任） 同年同月 ㈱リビングプラットフォーム監査役（現任） 2023年2月 モデラート㈱監査役（現任） 2024年9月 当社監査役（現任）	(注) 4.	—
計					173,100

(注) 1. 取締役桂樹正隆及び谷口徹は、社外取締役であります。

2. 監査役佐藤哲雄、石村信雄及び角野里奈は、社外監査役であります。

3. 2025年1月31日の就任日から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2025年1月31日の就任日から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役桂樹正隆氏は、長年にわたり国土交通省において国土交通行政に携わった後、建設関連企業の経営にも携わるなど豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役谷口徹氏は、建設業界に長く従事し、現在は建設関連企業で顧問を務める等、建設事業に関する豊富な実務経験と専門知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役佐藤哲雄氏は、中小企業投資に関する豊富な経験があり、監査役としての経験も有していることから、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役石村信雄氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する高度な知識を有しており、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役角野里奈氏は、公認会計士として財務、会計及び税務に精通し、豊富な知見を有しており、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針については明確に定めたものではありませんが、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室と必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、相互に意見や資料を交換・共有し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人との会合や口頭又は文書による情報交換等により連携を図っており、監査結果についても報告を受けております。また、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制部門との関係については、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図るとともに、必要に応じ内部統制部門とも情報交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 組織・人員

当社は、2024年9月25日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役設置会社から監査役会設置会社へ移行しました。

本書提出日現在において、当社の監査役は常勤監査役1名（社外監査役1名）、非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成されております。

監査役角野里奈は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役の活動状況（当事業年度における監査役会設置会社移行前の活動状況）

監査役協議会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

監査役協議会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性評価、監査報酬の妥当性、監査役監査報告の策定等であります。

各監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に監査役全員が出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役協議会及び取締役会への出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役協議会		取締役会	
		開催回数	出席回数 (出席率)	開催回数	出席回数 (出席率)
常勤監査役	西入 雅雄	9回	8回 (89%)	8回	8回 (100%)
常勤監査役	佐藤 哲雄	7回	7回 (100%)	6回	6回 (100%)
監査役	平岡 繁	9回	9回 (100%)	8回	8回 (100%)
監査役	石村 信雄	13回	13回 (100%)	9回	9回 (100%)
監査役	角野 里奈	—	— (—)	—	— (—)

(注) 監査役佐藤哲雄は2023年12月28日開催の臨時株主総会において選任され、2024年1月1日に新たに監査役に就任いたしましたので、就任後に開催された監査役協議会及び取締役会のみを対象としております。

監査役西入雅雄及び平岡繁は2023年12月31日に退任しておりますので、退任前に開催された監査役協議会及び取締役会のみを対象としております。

監査役石村信雄は2023年9月28日開催の第5期定時株主総会において選任され、同年10月1日に新たに監査役に就任いたしましたので、就任後に開催された監査役協議会及び取締役会のみを対象としております。

監査役角野里奈は2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において新たに監査役に就任いたしましたので、当事業年度に開催された監査役協議会及び取締役会への出席はありません。

常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び従業員からの事業報告や意思疎通、内部監査担当部門からの報告の確認を行い、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、本書提出日現在において、代表取締役社長直轄の内部監査室（１名）を配置しております。内部監査室は、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施し、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査結果を代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会に対しても報告しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人F R I Q

b 継続監査期間

２年間

c 業務を執行した公認会計士

佐藤 稔幸

三村 啓太

山本 毅

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ８名

その他 ４名

e 監査法人の選定方針と理由

監査役は監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制を保持し、整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

上記方針に基づき、監査法人F R I Qに対して評価を行った結果、当該法人は監査法人として職責を果たしていると判断し、当該法人を翌期事業年度に係る監査法人として再任することといたしました。

監査役（監査役会設置会社への移行後は監査役会）は、監査法人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。また、監査役は、上記の場合のほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役による監査法人の評価

監査役（監査役会設置会社への移行後は監査役会）は、監査法人F R I Qに対して評価を行っております。監査役は、監査法人の独立性・適格性、職務執行状況について、監査法人から報告聴取、及び経営執行部門との意見交換を通じて確認を行いました。

この結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題がないことから、監査法人F R I Qは監査法人として職責を果たしていると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	3,000	14,000	—
連結子会社	28,500	6,500	29,500	—
計	37,500	9,500	43,500	—

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための調査業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から、監査計画の内容、監査工数及び報酬見積りの算出根拠等を検証し総合的に判断した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、2024年9月25日に指名・報酬諮問委員会を新たに設置いたしました。取締役の報酬決定の基本方針及び基準につきましては、今後指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申結果を尊重の上、取締役会で決定する予定です。

a 役員の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第4期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。決議日時点における取締役の員数は7名であります。また、監査役の報酬限度額は、2023年9月28日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。決議日時点における監査役の員数は2名であります。

b 役員の報酬等の決定方針等の概要

ア 取締役の報酬等の決定の基本方針

取締役の報酬等については、職位及び職責に応じた固定報酬としての基本報酬と、企業価値及び業績の向上に向けたインセンティブとしての会社業績に連動する業績連動報酬により構成されております。これらの報酬は全て金銭報酬であり、非金銭報酬はありません。

社外取締役の報酬につきましては、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機づける観点から、固定報酬としての基本報酬のみとなっております。

取締役の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された金額の範囲内で代表取締役社長小山剛に一任する旨を2024年9月25日開催の取締役会で決議しております。代表取締役社長に一任する理由は、各取締役の業績や職責等の評価を行うには当社グループの事業に精通し当社グループ全体の業績を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

イ 取締役の個人別の基本方針の決定方針

・ 基本報酬に関する方針

基本報酬については、取締役としての職務執行の職責・役割・貢献度合い等の総合的な判断を行い決定しております。

・ 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は連結償却前営業利益を指標としております。連結償却前営業利益を指標としている理由は、業務執行に携わる取締役の功績・責任を最も客観的かつ適切に評価できる指標であると判断していることに基づくものであります。

業績連動報酬の支給総額は、連結償却前営業利益の実績が予算目標を超過する場合のその超過額の20%とし、業績連動報酬の各取締役等への配分方法は、職位と各取締役が管掌する事業会社の償却前営業利益の割合に応じ配分すると定めております。

なお、当事業年度の業績連動報酬に係る指標の実績は、業績連動報酬の支給条件に満たなかったため、当該事業年度の業績に基づく業績連動報酬の支給はありません。

ウ 監査役の報酬等の決定の基本方針

監査役の報酬等については、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機づける観点から、固定報酬としての基本報酬のみとなっております。

各監査役の個別支給額については、株主総会で決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	98,715	98,715	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外取締役	4,800	4,800	—	1
社外監査役	10,953	10,953	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人分給与を支給している者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② (株)小野中村における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)小野中村については以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や経済合理性の観点から踏まえてその是非を個別に判断します。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	2	12,231
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- b 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- b 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表、要約中間連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。
なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）及び当連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）及び当事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人F R I Qによる監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人F R I Qによる期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人F R I Qによる期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加や参考図書によって理解を深めております。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	3,680,808	4,296,852	3,588,221
営業債権及びその他の債権	8	3,115,773	4,609,537	3,589,862
棚卸資産	9	97,853	179,971	165,397
未収法人所得税		0	174,904	53,699
その他の金融資産	16, 33	3,500	—	—
その他の流動資産	10	140,730	221,333	167,395
流動資産合計		7,038,667	9,482,599	7,564,577
非流動資産				
有形固定資産	11, 14	1,215,549	1,512,544	1,295,411
使用権資産	13	110,775	137,931	162,996
のれん	12	412,594	1,796,750	1,796,750
顧客関連資産	12	—	55,000	—
無形資産	12	26,331	30,468	30,247
持分法で会計処理されている投資	15	121,154	117,294	124,737
その他の金融資産	16, 33	116,567	108,951	92,283
繰延税金資産	17	146,300	153,308	222,405
その他の非流動資産	10	2,053	1,799	7,032
非流動資産合計		2,151,327	3,914,047	3,731,864
資産合計		9,189,994	13,396,647	11,296,441

(単位：千円)

	注記	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18	3,321,475	4,199,776	3,848,698
借入金	19	182,142	319,302	887,882
その他の金融負債	20, 33	38,963	43,816	61,959
未払法人所得税		234,272	146,498	324,741
その他の流動負債	22	87,017	159,372	228,635
流動負債合計		3,863,870	4,868,766	5,351,916
非流動負債				
借入金	19	728,574	1,163,532	844,230
その他の金融負債	20, 33	82,286	106,853	114,933
その他の非流動負債	22	67,489	95,169	96,433
非流動負債合計		878,349	1,365,555	1,055,596
負債合計		4,742,220	6,234,322	6,407,513
資本				
資本金	24	50,000	50,000	50,000
資本剰余金	24	3,368,114	5,095,340	5,095,340
利益剰余金	24	1,029,378	2,016,311	△257,878
その他の資本の構成要素	24	281	672	1,465
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,447,774	7,162,324	4,888,927
資本合計		4,447,774	7,162,324	4,888,927
負債及び資本合計		9,189,994	13,396,647	11,296,441

	注記	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,588,221	4,632,552
営業債権及びその他の債権		3,589,862	6,360,641
棚卸資産		165,397	192,711
未収法人所得税		53,699	—
その他の流動資産		167,395	740,718
流動資産合計		7,564,577	11,926,623
非流動資産			
有形固定資産		1,295,411	1,268,069
使用権資産		162,996	193,007
のれん		1,796,750	1,796,750
無形資産		30,247	30,982
持分法で会計処理されている投資		124,737	125,414
その他の金融資産	9	92,283	90,501
繰延税金資産		222,405	237,331
その他の非流動資産		7,032	5,629
非流動資産合計		3,731,864	3,747,687
資産合計		11,296,441	15,674,311

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		3,848,698	4,078,793
借入金		887,882	4,587,882
その他の金融負債		61,959	79,765
未払法人所得税		324,741	307,947
その他の流動負債		228,635	216,245
流動負債合計		5,351,916	9,270,633
非流動負債			
借入金		844,230	684,579
その他の金融負債		114,933	127,145
その他の非流動負債		96,433	93,555
非流動負債合計		1,055,596	905,279
負債合計		6,407,513	10,175,913
資本			
資本金	5	50,000	172,248
資本剰余金	5	5,095,340	5,217,588
利益剰余金		△257,878	351,824
自己株式	5	—	△244,360
その他の資本の構成要素		1,465	1,096
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,888,927	5,498,397
資本合計		4,888,927	5,498,397
負債及び資本合計		11,296,441	15,674,311

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
売上収益	26	16,129,963	15,611,403
売上原価		13,674,710	12,922,992
売上総利益		2,455,252	2,688,410
販売費及び一般管理費	27	1,312,440	1,459,880
その他の収益	28	420,108	68,334
その他の費用	28	201,699	149,417
営業利益		1,361,222	1,147,446
金融収益	29	1,891	1,513
金融費用	29	13,067	25,341
持分法による投資損益（△は損失）	15	△3,860	8,342
税引前利益		1,346,186	1,131,961
法人所得税費用	17	359,252	406,068
当期利益		986,933	725,892
当期利益の帰属			
親会社の所有者		986,933	725,892
非支配持分		—	—
当期利益		986,933	725,892
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益（円）		105.68	73.58
希薄化後1株当たり当期利益（円）		—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
当期利益		986,933	725,892
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	391	793
純損益に振り替えられることのない項目			
合計		391	793
税引後その他の包括利益		391	793
当期包括利益		987,324	726,685
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		987,324	726,685
非支配持分		—	—
当期包括利益		987,324	726,685

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	7	8,907,163	8,481,535
売上原価		7,549,941	6,876,610
売上総利益		1,357,221	1,604,925
販売費及び一般管理費		670,119	708,411
その他の収益		44,152	21,928
その他の費用		4,622	8,735
営業利益		726,633	909,707
金融収益		1,161	1,455
金融費用		13,114	12,923
持分法による投資利益		17,372	2,977
税引前中間利益		732,053	901,217
法人所得税費用		270,077	291,514
中間利益		461,976	609,702
中間利益の帰属			
親会社の所有者		461,976	609,702
非支配持分		—	—
中間利益		461,976	609,702
1株当たり中間利益	8		
基本的1株当たり中間利益(円)		46.83	61.95
希薄化後1株当たり中間利益(円)		—	61.78

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間利益		461,976	609,702
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		182	△369
純損益に振り替えられることのない項目		182	△369
合計		182	△369
税引後その他の包括利益		182	△369
中間包括利益		462,158	609,333
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		462,158	609,333
非支配持分		—	—
中間包括利益		462,158	609,333

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金
2022年7月1日残高		50,000	3,368,114	1,029,378
当期利益				986,933
その他の包括利益	30			
当期包括利益合計		—	—	986,933
企業結合による変動	6		1,727,225	
所有者との取引額合計		—	1,727,225	—
2023年6月30日残高		50,000	5,095,340	2,016,311

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		その他の資本の構成要素		合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	
2022年7月1日残高		281	281	4,447,774
当期利益				986,933
その他の包括利益	30	391	391	391
当期包括利益合計		391	391	987,324
企業結合による変動	6		1,727,225	1,727,225
所有者との取引額合計		—	—	1,727,225
2023年6月30日残高		672	672	7,162,324

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金
2023年 7 月 1 日残高		50,000	5,095,340	2,016,311
当期利益				725,892
その他の包括利益				
当期包括利益合計		—	—	725,892
配当金	25			△3,000,082
所有者との取引額合計		—	—	△3,000,082
2024年 6 月30日残高		50,000	5,095,340	△257,878

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		その他の資本の構成要素		合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	
2023年 7 月 1 日残高		672	672	7,162,324
当期利益				725,892
その他の包括利益		793	793	793
当期包括利益合計		793	793	726,685
配当金	25			△3,000,082
所有者との取引額合計		—	—	△3,000,082
2024年 6 月30日残高		1,465	1,465	4,888,927

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金
2023年7月1日残高		50,000	5,095,340	2,016,311
中間利益				461,976
その他の包括利益				
中間包括利益合計		—	—	461,976
所有者との取引額合計		—	—	—
2023年12月31日残高		50,000	5,095,340	2,478,287

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		その他の資本の構成要素		合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	
2023年7月1日残高		672	672	7,162,324
中間利益				461,976
その他の包括利益		182	182	182
中間包括利益合計		182	182	462,158
所有者との取引額合計		—	—	—
2023年12月31日残高		855	855	7,624,483

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年7月1日残高		50,000	5,095,340	△257,878	—
中間利益				609,702	
その他の包括利益					
中間包括利益合計		—	—	609,702	—
新株の発行	5	122,248	122,248		
自己株式の取得	5				△244,360
所有者との取引額合計		122,248	122,248	—	△244,360
2024年12月31日残高		172,248	5,217,588	351,824	△244,360

		親会社の所有者に帰属する持分			
注記	その他の資本の構成要素		合計	合計	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計			
2024年7月1日残高		1,465	1,465	4,888,927	4,888,927
中間利益				609,702	609,702
その他の包括利益		△369	△369	△369	△369
中間包括利益合計		△369	△369	609,333	609,333
新株の発行	5			244,496	244,496
自己株式の取得	5			△244,360	△244,360
所有者との取引額合計		—	—	135	135
2024年12月31日残高		1,096	1,096	5,498,397	5,498,397

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,346,186	1,131,961
減価償却費及び償却費		453,269	309,312
負ののれん発生益		△264,395	—
減損損失		37,867	94,564
金融収益及び金融費用		11,175	23,828
持分法による投資損益 (△は益)		3,860	△8,342
固定資産除売却損益 (△は益)		△14,736	△9,928
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△275,307	1,003,104
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△1,371	14,573
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△304,740	△351,077
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		4,501	58,070
その他		△87,515	89,894
小計		908,792	2,355,961
利息及び配当金の受取額		1,766	2,413
利息の支払額		△13,950	△21,127
法人所得税の還付額		—	174,904
法人所得税の支払額		△859,469	△351,026
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,139	2,161,125
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△109,045	△128,498
有形固定資産の売却による収入		49,177	41,894
無形資産の取得による支出		△6,611	△8,267
貸付金の回収による収入		40,735	955
敷金及び保証金の差入による支出		△9,735	△9,317
敷金及び保証金の回収による収入		—	10,649
その他		△226	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,705	△93,384
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	21	—	500,000
長期借入金の返済による支出	21	△319,302	△250,722
社債の償還による支出	21	△115,000	—
リース負債の返済による支出	21	△18,661	△25,566
配当金支払による支出		—	△3,000,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		△452,963	△2,776,371
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△451,529	△708,630
現金及び現金同等物の期首残高	7	3,680,808	4,296,852
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,067,572	—
現金及び現金同等物の期末残高	7	4,296,852	3,588,221

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	732,053	901,217
減価償却費及び償却費	166,975	144,010
金融収益及び金融費用	11,952	11,467
持分法による投資損益 (△は益)	△17,372	△2,977
固定資産売却損益 (△は益)	△13,054	△1,085
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△3,472,251	△2,794,121
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△10,645	△27,313
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	113,897	△573,323
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△222,320	230,095
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	23,342
その他	58,345	△11,438
小計	△2,652,419	△2,100,127
利息及び配当金の受取額	2,061	3,755
利息の支払額	△9,384	△12,591
法人所得税の還付額	174,904	53,699
法人所得税の支払額	△187,544	△323,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,672,382	△2,378,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△48,544	△78,041
有形固定資産の売却による収入	30,896	9,092
無形資産の取得による支出	△6,752	△4,845
敷金及び保証金の差入による支出	—	△2,431
敷金及び保証金の回収による収入	—	466
その他	△383	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,785	△75,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,800,000	3,700,000
長期借入金の返済による支出	△91,071	△159,651
リース負債の返済による支出	△3,525	△42,516
新株の発行による収入	—	244,496
自己株式取得による支出	—	△244,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,705,403	3,497,968
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,008,235	1,044,330
現金及び現金同等物の期首残高	4,296,852	3,588,221
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,305,088	4,632,552

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

(株)UNICONホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は宮城県仙台市です。

当社の連結財務諸表は、2024年6月30日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、建設関連事業及びその他事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、2024年6月30日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2022年7月1日です。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切り捨て）で表示しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

① 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりです。

- ・連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定（3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎）
- ・収益認識（3. 重要性がある会計方針（10）収益）

② 見積りの不確実性の要因となる事項

- ・収益の測定（3. 重要性がある会計方針（10）収益）
- ・企業結合により取得した無形資産及びのれん（12. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性を判断（3. 重要性がある会計方針（12）法人所得税、17. 法人所得税）

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しています。投資の取得原価には取引コストを含めています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定し、該当する場合は、条件付対価を取得対価に含めております。

IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積費用を控除した額としております。取得原価は、原材料については総平均法、未成工事支出金については個別法により算定しております。

(5) 有形固定資産（リースを除く）

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～65年
- ・機械及び装置 2～30年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

(7) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 1.2年～2年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又は契約にリースが含まれているかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。この判定には以下の点を考慮しております。

- ① 当社が使用期間全体を通じて、特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。
- ② 当社が特定された資産の使用を指図する権利を有しているか。

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時または見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分しております。ただし、当社が借手となる土地と建物のリースについては、非リース要素を分離せず、リース要素と非リース要素を単一のリース要素として会計処理することを選択しております。

(借手としてのリース)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用権資産は、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利子率を用いております。当初認識後、リース負債は実効金利法による償却原価で測定しております。金利変動等により将来のリース料が変動した場合、リース負債を再測定し、使用権資産の帳簿価額の修正または純損益として認識しております。

当社はリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額リースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社はこれらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、四半期決算日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無にかかわらず、企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した割引率により割り引いて算定した現在価値です。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくはありません。

資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

資産もしくは資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が当該資産もしくは資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を直ちに純損益として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について過去に認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以降、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻入れます。

(10) 収益

① 収益の認識基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの主要な売上収益は、建設工事に関する収益であり、主に施主との工事契約に基づき、建設工事の施工を行う義務を負っております。建設工事に関する収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

建設工事に関する収益以外の収益については、主に卸売及び製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

② 収益の測定

取引価格については、収益は、受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、インプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。

工事原価総額は、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しておりますが、工事着工後の作業内容の変更等に伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(11) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(12) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び繰延税額控除に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(14) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、発生日に当初認識しております。その他すべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産は、公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

ア 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

イ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

ウ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、資本性金融資産を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

(d) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、報告日後12ヵ月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、期日経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化による財政困難など、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

金融資産の全部または一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断される場合を債務不履行とみなしております。債務不履行に該当した場合は、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

信用減損金融資産については、過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を個別に算定しております。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかな場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

(b) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

4. 未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業内容は、インフラメンテナンスを中心とした建設事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントは建設関連事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、「26. 売上収益」に記載しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

① 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が当社グループの売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりです。

(単位：千円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
福島県	建設関連事業	6,259,503	4,649,446
東日本高速道路㈱	建設関連事業	1,561,038	1,928,106
国土交通省	建設関連事業	995,477	1,712,137

6. 企業結合及び非支配持分の獲得

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(1) 企業結合の概要

① 被結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合当事企業の名称	事業の内容
㈱南会西部建設コーポレーションホールディングス	建設業及び関連資材の販売等を行う子会社の持株会社
南総建ホールディングス㈱	建設業及び関連資材の販売等を行う子会社の持株会社

② 取得日

被結合当事企業の名称	取得日
㈱南会西部建設コーポレーションホールディングス	2022年7月1日
南総建ホールディングス㈱	2023年1月1日

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループは、地方における各地域の有力ゼネコンを資本的に結び付け、地域（自治体の工事発注単位）を超えた事業連携体制を構築し、構成各社の受注力と技術者を共有することで、地域ごとの「受注繁閑の平準化」や「技術者の最適配分(融通)」を実現し、「地域連合型ゼネコン」のコンセプトの具現化を進め、企業価値を高めることを目的としております。

㈱南会西部建設コーポレーションホールディングス及び南総建ホールディングス㈱、並びに両社の子会社の参画により当社グループの会津地域の軸が強化され、上記コンセプトの具現化がより一層加速し、当社グループの企業価値が向上するものと判断したため、両社を吸収合併致しました。

④ 被結合当事企業の支配の獲得方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、㈱南会西部建設コーポレーションホールディングス及び南総建ホールディングス㈱は解散しました。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業の全てが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、全ての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
現金及び預金	3, 680, 808	4, 296, 852	3, 588, 221
合計	3, 680, 808	4, 296, 852	3, 588, 221

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
受取手形	78, 924	44, 721	127
電子記録債権	—	20, 200	130, 703
完成工事未収入金	176, 577	829, 213	383, 608
売掛金	166, 675	266, 627	161, 016
契約資産	2, 695, 156	3, 456, 615	2, 938, 818
貸倒引当金	△1, 560	△7, 840	△24, 411
合計	3, 115, 773	4, 609, 537	3, 589, 862

(注) 「営業債権及びその他の債権」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
商品及び製品	6, 497	6, 553	6, 027
原材料	74, 857	139, 140	147, 580
未成工事支出金	15, 765	10, 237	11, 200
貯蔵品	733	24, 040	589
合計	97, 853	179, 971	165, 397

(注) 1. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

2. 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1, 995, 746千円及び1, 431, 465千円であり、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
前渡金	47,684	49,079	48,830
前払費用	16,202	24,213	34,990
未収入金	56,424	128,232	47,316
立替金	20,949	19,098	40,530
その他	1,523	2,508	2,759
合計	142,783	223,132	174,427
流動資産	140,730	221,333	167,395
非流動資産	2,053	1,799	7,032
合計	142,783	223,132	174,427

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	土地	その他	合計
2022年 7 月 1 日	1,033,621	666,747	279,236	390,073	75,994	2,445,672
取得	10,473	14,027	69,743	2,307	8,871	105,423
企業結合による取得	568,809	1,237,015	540,980	141,839	123,911	2,612,556
売却又は処分	△0	△368	△9,277	△28,207	△0	△37,853
2023年 6 月 30 日	1,612,904	1,917,421	880,682	506,012	208,777	5,125,798
取得	73,562	10,067	25,998	—	8,927	118,555
売却又は処分	△46,377	△89,647	△57,965	△80,713	△4,070	△278,773
2024年 6 月 30 日	1,640,089	1,837,841	848,715	425,298	213,634	4,965,580

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	土地	その他	合計
2022年7月1日	516,160	419,664	206,897	27,890	59,510	1,230,122
企業結合による取得	416,099	1,165,197	497,627	—	88,039	2,166,963
減価償却費（注）１．	24,818	91,290	50,473	—	11,484	178,067
減損損失（注）２．	—	—	—	37,867	—	37,867
売却又は処分	0	△147	380	—	0	232
2023年6月30日	957,078	1,676,005	755,378	65,757	159,034	3,613,254
減価償却費（注）１．	42,727	99,304	63,382	—	14,181	219,596
減損損失（注）２．	45,791	48,127	247	—	313	94,480
売却又は処分	△41,908	△81,194	△60,452	△65,757	△7,849	△257,162
2024年6月30日	1,003,688	1,742,243	758,556	—	165,679	3,670,169

（注）１．有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

２．有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失の戻入は発生しておりません。

３．所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

４．有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	土地	その他	合計
2022年7月1日	517,461	247,082	72,338	362,182	16,484	1,215,549
2023年6月30日	655,826	241,415	125,303	440,255	49,743	1,512,544
2024年6月30日	636,400	95,597	90,159	425,298	47,955	1,295,411

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	顧客関連資産	無形資産		
			ソフトウェア	その他	合計
2022年7月1日	412,594	—	32,063	6,977	39,040
取得	—	—	1,481	1,264	2,745
企業結合による取得	1,384,155	274,000	15,311	3,160	18,472
2023年6月30日	1,796,750	274,000	48,856	11,402	60,258
取得	—	—	8,148	—	8,148
その他	—	△274,000	△300	—	△300
2024年6月30日	1,796,750	—	56,704	11,402	68,106

(注) 当連結会計年度において償却が終了した顧客関連資産及び無形資産は、取得原価と償却累計額を相殺しております。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	顧客関連資産	無形資産		
			ソフトウェア	その他	合計
2022年7月1日	—	—	12,704	4	12,708
企業結合による取得	—	—	8,867	—	8,867
償却費	—	219,000	8,207	6	8,214
2023年6月30日	—	219,000	29,778	11	29,790
償却費	—	55,000	8,278	6	8,284
減損損失	—	—	—	84	84
その他	—	△274,000	△300	—	△300
2024年6月30日	—	—	37,757	102	37,859

(注) 1. 当連結会計年度において償却が終了した顧客関連資産及び無形資産は、取得原価と償却累計額を相殺しております。

2. 顧客関連資産及び無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	顧客関連資産	無形資産		
			ソフトウェア	その他	合計
2022年7月1日	412,594	—	19,359	6,972	26,331
2023年6月30日	1,796,750	55,000	19,077	11,390	30,468
2024年6月30日	1,796,750	—	18,947	11,299	30,247

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産はありません。

13. リース

(借手のリース取引)

当社グループは、借手として、不動産、オフィス機器及び車両等を賃借しています。

リース契約の一部については、更新オプションが付されており、また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限）はありません。

① リースに係る費用

リースに係る費用は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
使用権資産の減価償却費		
土地	3,594	3,594
建物及び構築物	40,185	38,504
その他	18,101	22,902
合計	61,880	65,001
リース負債に係る金利費用	1,289	1,219
短期及び少額リース費用	14,994	4,219

② 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
使用権資産			
土地	38,752	54,214	50,619
建物及び構築物	57,445	39,097	53,876
その他	14,577	44,619	58,500
合計	110,775	137,931	162,996

③ リース負債

リース負債の満期分析については、「33. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク」に記載しております。

④ その他の借手のリースに関する開示

その他の借手のリースに関する開示は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	18,661	25,566
使用権資産の増加額	48,082	51,788

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資金の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産	37,867	94,480
のれん	—	—
無形資産	—	84
合計	37,867	94,564

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（処分予定の遊休土地に係る減損損失）

取締役会や経営会議等において意思決定を行った処分予定の遊休土地については、当該資産の帳簿価額を売却予定価額等に基づく公正価値（公正価値のヒエラルキーはレベル3）により算定した回収可能価額まで減額し、減損損失37,867千円を認識しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（事業用資産に係る減損損失）

収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産については、回収可能価額をゼロとし、減損損失94,564千円を認識しております。

(3) のれんの減損テスト

① ㈱南会西部建設コーポレーション

のれんが配分されている資金生成単位あるいは資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位に配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。当社における主要なのれんは㈱南会西部建設コーポレーションに係るものであり、その帳簿価額は1,384,155千円（前連結会計年度1,384,155千円）であります。

㈱南会西部建設コーポレーションに係るのれんについて、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、㈱南会西部建設コーポレーションの取締役会で承認された3ヵ年の事業計画を基礎とし、4年目以降の期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、3ヵ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として新規契約に係る獲得見込み等の経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト使用しており、税引前の割引率は12.67%（前連結会計年度11.31%）であります。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しておりますが、これらの仮定は高い不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② その他の資金生成単位グループ

その他の資金生成単位グループについても同様に、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、経営者によって承認された事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として新規契約に係る獲得見込み等の経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト使用しており、税引前の割引率は12.67%（前連結会計年度11.31%）であります。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

関連会社に関する情報は以下のとおりです。なお、当社グループにとって重要な関連会社はありません。

(単位：千円)

	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
持分法で会計処理されている投資の 帳簿価額	121,154	117,294	124,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
持分法による投資損益（△は損失）	△3,860	8,342
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	—	—
当期包括利益に対する持分取込額	△3,860	8,342

16. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	55,315	61,611	45,914
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	2,730	3,320	4,518
償却原価で測定する金融資産	62,022	44,019	41,851
合計	120,067	108,951	92,283
流動資産	3,500	—	—
非流動資産	116,567	108,951	92,283
合計	120,067	108,951	92,283

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

長期保有の株式等について、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的としているため、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する資本性金融資産に指定しております。

① 銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
太平洋セメント(株)	2,025	2,839	4,038
(株)じもとホールディングス	705	481	480
合計	2,730	3,320	4,518

② 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
期末日現在で保有している投資	85	35
期中に認識を中止した投資	—	—
合計	85	35

③ 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

該当事項はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	2022年 7月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合 (注)	2023年 6月30日
繰延税金資産					
未払事業税	20,257	△34,454	—	26,668	12,471
未払賞与	5,663	13,993	—	—	19,656
長期未払金	21,974	—	—	—	21,974
投資有価証券	14,373	610	—	2,317	17,302
減損損失	44,528	4,878	—	—	49,406
有形固定資産及び使用権資産	85,167	11,208	—	16,327	112,703
その他	35,636	△8,546	—	31,410	58,500
合計	227,600	△12,309	—	76,725	292,015
繰延税金負債					
顧客関連資産	—	△73,923	—	92,488	18,565
減価償却	44,988	△1,079	—	—	43,909
使用権資産	36,167	5,851	—	—	42,018
その他	143	14,445	199	19,425	34,214
合計	81,299	△54,705	199	111,914	138,707

(注) 「企業結合」による増加は、(株)南会西部建設コーポレーションホールディングス及び南総建ホールディングス(株)を吸収合併したことにより、(株)南会西部建設コーポレーション及び南総建(株)を子会社化したことによるものです。当該企業結合取引の内容は、「6. 企業結合及び非支配持分の獲得」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	2023年 7月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	2024年 6月30日
繰延税金資産					
未払事業税	12,471	15,869	—	—	28,340
未払賞与	19,656	8,283	—	—	27,940
長期未払金	21,974	—	—	—	21,974
投資有価証券	17,302	4,177	—	—	21,480
減損損失	49,406	△14,137	—	—	35,269
有形固定資産及び使用権資産	112,703	10,555	—	—	123,259
その他	58,500	9,041	—	—	67,541
合計	292,015	33,790	—	—	325,806
繰延税金負債					
顧客関連資産	18,565	△18,565	—	—	—
減価償却	43,909	△2,771	—	—	41,137
使用権資産	42,018	15,239	—	—	57,258
その他	34,214	△29,614	404	—	5,004
合計	138,707	△35,710	404	—	103,400

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
将来減算一時差異	—	21,166	10,851
税務上の繰越欠損金	74,883	67,347	102,231
合計	74,883	88,514	113,083

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	—	—
4年目	—	—	—
5年目以降	74,883	67,347	102,231
合計	74,883	67,347	102,231

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期税金費用	411,175	475,569
繰延税金費用	△51,922	△69,501
合計	359,252	406,068

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
法定実効税率	33.58	33.58
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.31
評価性引当金額の増減額	0.34	0.72
負ののれん発生益	△6.59	—
その他	△1.11	1.25
平均実際負担税率	26.68	35.87

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ33.58%であります。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
支払手形	503, 131	137, 055	47, 540
電子記録債務	—	409, 767	380, 633
買掛金	37, 188	49, 772	42, 229
契約負債	970, 001	1, 353, 670	1, 544, 980
未払金	1, 620, 847	2, 005, 283	1, 576, 613
未払費用	190, 305	244, 227	256, 701
合計	3, 321, 475	4, 199, 776	3, 848, 698

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	500, 000	0. 40	—
1 年内返済予定の長期 借入金	182, 142	319, 302	387, 882	1. 06	—
長期借入金	728, 574	1, 163, 532	844, 230	1. 06	2029年 1 月
合計	910, 716	1, 482, 834	1, 732, 112	—	—
流動負債	182, 142	319, 302	887, 882	—	—
非流動負債	728, 574	1, 163, 532	844, 230	—	—
合計	910, 716	1, 482, 834	1, 732, 112	—	—

(注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 借入金の期日別残高については、「33. 金融商品」に記載しております。

3. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 返済期限については、当連結会計年度末残高に対する最終返済期限を記載しております。

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
リース負債	115,749	145,170	171,392
その他	5,500	5,500	5,500
合計	121,249	150,670	176,892
流動負債	38,963	43,816	61,959
非流動負債	82,286	106,853	114,933
合計	121,249	150,670	176,892

21. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日）

(単位：千円)

	2022年 7 月 1 日	キャッシュ・ フロー	非資金取引		2023年 6 月 30 日
			増加		
			企業結合	その他	
長期借入金	910,716	△319,302	891,420	－	1,482,834
社債	－	△115,000	115,000	－	－
リース負債	115,749	△18,661	14,101	33,980	145,170
合計	1,026,465	△452,963	1,020,521	33,980	1,628,004

当連結会計年度（自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日）

(単位：千円)

	2023年 7 月 1 日	キャッシュ・ フロー	非資金取引	2024年 6 月30日
			増加	
			その他	
短期借入金	—	500,000	—	500,000
長期借入金	1,482,834	△250,722	—	1,232,112
リース負債	145,170	△25,566	51,788	171,392
合計	1,628,004	223,711	51,788	1,903,504

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
その他の流動負債			
預り金	25, 575	42, 763	40, 674
未払消費税等	39, 595	57, 720	117, 578
未払賞与	16, 754	58, 344	67, 418
その他	5, 092	543	2, 963
合計	87, 017	159, 372	228, 635
その他の非流動負債			
長期未払金	67, 489	67, 479	69, 637
退職給付に係る負債	—	27, 690	26, 795
合計	67, 489	95, 169	96, 433

23. 従業員給付

(1) 確定給付制度

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を採用しております。

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、期末自己都合要支給額をもって計上しております。

期末自己都合要支給額の増減は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	—	27,690
繰入額	—	—
企業結合による増加	36,533	—
給付支払額	△8,843	△894
期末残高	27,690	26,795

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
賃金及び給与手当	449,222	553,488
法定福利費	60,747	75,680
その他	43,276	57,395
合計	553,246	686,564

(注) 上記金額は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) その他の従業員給付

短期従業員給付として連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未払有給休暇	40,939	46,116	61,926
合計	40,939	46,116	61,926

(注) 上記金額は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含まれております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授權株式数及び発行済株式総数

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
授權株式数		
普通株式	100,000	100,000
発行済株式総数		
期首残高	69,376	98,648
期中増減(注) 2.	29,272	—
期末残高	98,648	98,648

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、㈱南会西部建設コーポレーションホールディングスとの吸収合併による増加19,504株及び南総建ホールディングス㈱との吸収合併による増加9,768株であります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

25. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月21日 臨時株主総会	普通株式	3,000,082	30,412	2023年12月31日	2024年2月22日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
製品及びサービス別		
インフラ整備	6,149,452	7,772,623
災害対応	7,235,716	3,837,181
環境保護	855,855	1,217,418
民間工事	792,982	1,040,510
兼業事業	787,326	1,409,007
その他	308,631	334,660
合計	16,129,963	15,611,403

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
顧客との契約から生じた債権	422,176	1,160,762	675,455
契約資産	2,695,156	3,456,615	2,938,818
契約負債	970,001	1,353,670	1,544,980

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ970,001千円、1,353,670千円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：千円)

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
1年以内	3,244,975	7,802,019	8,574,803
1年超	9,402,236	3,253,486	7,423,584
合計	12,647,212	11,055,505	15,998,387

(4) 顧客との契約を獲得又は履行するためのコストから認識された資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
従業員給付費用	553,246	686,564
支払手数料	129,434	156,103
広告宣伝費	30,916	25,316
減価償却費及び償却費	352,700	203,181
その他	246,142	388,714
合計	1,312,440	1,459,880

28. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
受取地代家賃	19,472	20,040
固定資産売却益	16,695	17,473
負ののれん発生益	264,395	—
受取保険金	38,265	2,415
受取和解金	26,000	—
その他	55,279	28,405
合計	420,108	68,334

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
減損損失	37,867	94,564
その他	163,832	54,852
合計	201,699	149,417

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,766	257
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	39	1,221
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	85	35
合計	1,891	1,513
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	13,067	25,341
合計	13,067	25,341

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	590	1,197
税効果調整前	590	1,197
税効果額	△199	△404
税効果調整後	391	793
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	391	793
その他の包括利益合計	391	793

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	986,933	725,892
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	9,338,800	9,864,800
基本的1株当たり当期利益(円)	105.68	73.58

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済普通株式の加重平均普通株式数及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

32. 非資金取引

(1) 企業結合

前連結会計年度において、㈱南会西部建設コーポレーションホールディングス及び南総建ホールディングス㈱を吸収合併するための対価として、当社株式を交付しました。

詳細については、注記「6. 企業結合及び非支配持分の獲得」をご参照ください。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
リース取引による使用権資産の取得	48,082	51,788

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株式価値を最大化するため、適切な配当金の決定、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる指標は、以下のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

	移行日 (2022年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)
有利子負債（千円）	1, 026, 465	1, 628, 004	1, 903, 504
控除：現金及び現金同等物（千円）	3, 680, 808	4, 296, 852	3, 588, 221
純有利子負債（千円）	△2, 654, 343	△2, 668, 847	△1, 684, 716
自己資本額（千円）	4, 447, 774	7, 162, 324	4, 888, 927
自己資本比率（％）	48. 4	53. 5	43. 3

(注) 有利子負債：借入金及びリース負債

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

(a) 信用リスク管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に沿って、営業債権について管理部門と営業取引部門とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となります。

債務保証については、注記「37. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーになります。

(b) 貸倒引当金の増減

当社グループは、予想信用損失に対してIFRS 9号「金融商品」に規定される単純化したアプローチを採用しており、すべての営業債権及びその他の債権について、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

営業債権及びその他の債権に係る貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	
	集学的評価	信用減損 金融資産	集学的評価	信用減損 金融資産
期首残高	1,560	—	7,840	—
期中増減（純額）	6,280	—	5,430	—
貸倒実績に基づく引当率の 変動に伴う増減	—	—	11,140	—
信用減損	—	—	—	41,500
期末残高	7,840	—	24,411	41,500

(c) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権

移行日（2022年 7 月 1 日）

(単位：千円)

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引 当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	3,117,333	0.05%	1,560
延滞債権	—	—	—
合計	3,117,333	—	1,560

前連結会計年度（2023年 6 月30日）

(単位：千円)

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引 当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	4,617,378	0.17%	7,840
延滞債権	2,080	—	—
合計	4,619,458	—	7,840

当連結会計年度（2024年 6 月30日）

(単位：千円)

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引 当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	3,614,273	0.68%	24,411
延滞債権	43,448	95.52%	41,500
合計	3,657,722	—	65,911

② 流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき当社管理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

移行日（2022年7月1日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	3,321,475	3,321,475	3,321,475	—	—	—	—	—
長期借入金	910,716	933,858	189,655	189,240	187,260	184,995	182,706	—
リース負債	115,749	129,324	39,260	22,454	9,508	5,025	4,375	48,700
その他	5,500	5,500	—	—	—	—	—	5,500
合計	4,353,441	4,390,158	3,550,391	211,695	196,768	190,021	187,081	54,200

前連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	4,199,776	4,199,776	4,199,776	—	—	—	—	—
長期借入金	1,482,834	1,515,500	329,314	331,311	325,507	322,187	138,455	68,724
リース負債	145,170	161,047	45,010	23,772	12,414	10,848	7,786	61,215
その他	5,500	5,500	—	—	—	—	—	5,500
合計	5,833,280	5,881,825	4,574,101	355,083	337,922	333,036	146,241	135,439

当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	3,848,698	3,848,698	3,848,698	—	—	—	—	—
短期借入金	500,000	500,000	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,232,112	1,254,766	399,891	325,507	322,187	138,455	68,724	—
リース負債	171,392	180,045	62,971	38,317	17,680	11,489	6,903	42,682
その他	5,500	5,500	—	—	—	—	—	5,500
合計	5,757,703	5,789,010	4,811,561	363,825	339,868	149,944	75,628	48,182

③ 市場リスク

(a) 市場リスクの管理

当社グループは、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法等を判断しております。変動利付の負債から生じる金利リスクを有しており金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
変動金利の借入金	1,482,834	1,232,112

(c) 金利リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他のすべての変数が一定であることを前提として、各報告期間における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
税引前利益への影響額	△13,843	△13,735

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、あるいは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) 借入金

変動金利による借入れであり、短期間で市場金利が反映されること、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(c) その他の金融資産、その他の金融負債

満期までの期間が短期、あるいは短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

(d) 上記以外の償却原価で測定される金融資産、金融負債

一定の期間ごとに区分した債権、債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

移行日（2022年7月1日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,730	—	—	2,730
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	55,315	55,315
合計	2,730	—	55,315	58,045

（注）各レベル間の振替はありません。

前連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,320	—	—	3,320
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	61,611	61,611
合計	3,320	—	61,611	64,931

（注）各レベル間の振替はありません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,518	—	—	4,518
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	45,914	45,914
合計	4,518	—	45,914	50,432

（注）各レベル間の振替はありません。

(b) レベル 3 に分類された金融商品

レベル 3 に分類される金融商品は、主として非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門が、当社で定めた評価方法および手続きに従い、入手可能な直近の情報を基に評価を実施しております。その評価結果については、適切な役職者によりレビューおよび承認を受けております。

レベル 3 に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
期首残高	55,315	61,611
利得又は損失		
純損益	△6,418	△14,729
その他の包括利益	—	—
購入	110	113
売却	△1,090	△1,080
その他	13,693	—
期末残高	61,611	45,914
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の 未実現損益	△6,418	△14,729

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日（2022年7月1日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済金額
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大和建设運輸(株)	業務委託料の支払（注）2.	106,669
		骨材・燃料等の販売（注）2.	51,993
	美森ファーム(株)	資金の貸付（注）3.	18,000
	農家組織（注）1.	資金の貸付（注）3.	21,468

（注）1. 農家組織は、当社代表取締役小山剛の実父を代表として個人5名で構成される任意の団体です。

2. 業務委託料、物品等の価格等の取引条件の決定は、市場の実勢価格等に基づいて、一般取引先と同様に行っております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
役員の近親者	小山 季佳（注）1.	工事の請負（注）3.	98,000	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大和建设運輸(株)	業務委託料の支払（注）3.	468,101	210,099
		骨材等の販売（注）3.	12,328	1,552
		工事経費等の立替	337,291	61,308
		燃料等の販売（注）3.	126,369	40,477
	美森ファーム(株)	貸付金の回収	18,000	—
	農家組織（注）2.	貸付金の回収	21,468	—
	南会商事(株)	燃料等の購入（注）3.	29,983	2,495

（注）1. 小山季佳は、当社代表取締役小山剛の実妹です。

2. 農家組織は、当社代表取締役小山剛の実父を代表として個人5名で構成される任意の団体です。

3. 工事の請負、業務委託料、物品等の価格等の取引条件の決定は、市場の実勢価格等に基づいて、一般取引先と同様に行っております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大和建设運輸(株)	業務委託料の支払（注）	1,337,114	275,412
		骨材等の販売（注）	44,209	792
		燃料等の販売（注）	173,803	79,505
	南会商事(株)	燃料等の購入（注）	24,768	—

（注）業務委託料、物品等の価格等の取引条件の決定は、市場の実勢価格等に基づいて、一般取引先と同様に行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する役員報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ146,989千円及び174,054千円であります。なお、報酬は固定報酬のみとなっております。

(3) 親会社

当社の親会社はエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下「EUF-2」という。）であり、当社グループの最終的な親会社はEUF-2を組成・管理・運営する投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド(株)であります。

35. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社について「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

36. コミットメント

該当事項はありません。

37. 偶発債務

保証債務

当社グループは、連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。各年度における債務保証残高は以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
富岡生コン(株)	69,642	58,928	68,212
合計	69,642	58,928	68,212

38. 後発事象

(第三者割当による種類株式の発行)

当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対して、当社種類株式を保有する機会を提供することで、当社グループの長期的な企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めること等を目的として、第三者割当による種類株式の発行を実施しております。

① 払込期日	2024年12月20日																														
② 発行新株式数	1,955株																														
③ 発行価格	1株につき125,062円																														
④ 発行価格の額	244,496,210円																														
⑤ 増加する資本の額	122,248,105円																														
⑤ 募集又は割当て方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、A種種類株式をそれぞれ以下のとおり割り当てる。 <table> <tr><td>小山剛</td><td>1,600株</td></tr> <tr><td>小野貞人</td><td>100株</td></tr> <tr><td>植村賢二</td><td>80株</td></tr> <tr><td>井上孝</td><td>30株</td></tr> <tr><td>黒沼理</td><td>24株</td></tr> <tr><td>植村卓馬</td><td>24株</td></tr> <tr><td>飯塚信</td><td>20株</td></tr> <tr><td>大浦和久</td><td>11株</td></tr> <tr><td>湯田高弘</td><td>10株</td></tr> <tr><td>三須三男</td><td>10株</td></tr> <tr><td>阿部猛</td><td>10株</td></tr> <tr><td>元木義人</td><td>10株</td></tr> <tr><td>大瀧浩之</td><td>10株</td></tr> <tr><td>平澤慎一郎</td><td>8株</td></tr> <tr><td>目黒良樹</td><td>8株</td></tr> </table>	小山剛	1,600株	小野貞人	100株	植村賢二	80株	井上孝	30株	黒沼理	24株	植村卓馬	24株	飯塚信	20株	大浦和久	11株	湯田高弘	10株	三須三男	10株	阿部猛	10株	元木義人	10株	大瀧浩之	10株	平澤慎一郎	8株	目黒良樹	8株
小山剛	1,600株																														
小野貞人	100株																														
植村賢二	80株																														
井上孝	30株																														
黒沼理	24株																														
植村卓馬	24株																														
飯塚信	20株																														
大浦和久	11株																														
湯田高弘	10株																														
三須三男	10株																														
阿部猛	10株																														
元木義人	10株																														
大瀧浩之	10株																														
平澤慎一郎	8株																														
目黒良樹	8株																														

(自己株式の取得)

当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、特定の株主からの自己株式取得を実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社グループの役員に対する普通株式の上場前の事前譲渡の一環として取得するものであり、第三者割当による種類株式の発行に係る払込金額の全額が払い込まれることを条件として取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	1,654株 (発行済株式総数に対する割合1.68%)
③ 株式の取得価格の総額	244,360,306円
④ 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額	1株につき147,739円
⑤ 取得期間	2024年12月16日から2024年12月23日まで
⑥ 取得先	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

(種類株式の取得及び消却)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、同日付で消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(1) 取得及び消却した株式数

A種種類株式	:	1,955株
(2) 交換により交付した普通株式数	:	1,955株
(3) 交付後の発行済普通株式数	:	98,949株

(剰余金の配当(特別配当))

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、同日を基準日及び効力発生日として、資本剰余金を原資とする当社普通株式1株につき23,046円の配当を実施いたしました。この結果、資本剰余金2,237,069,616円が減少しております。

(株式分割)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、以下のとおり株式分割を行うことについて決議し、2025年1月31日に実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	98,949株
今回の分割により増加する株式数	:	9,795,951株
株式分割後の発行済株式総数	:	9,894,900株
株式分割後の発行可能株式総数	:	39,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	:	2025年1月16日
基準日	:	2025年1月31日
効力発生日	:	2025年1月31日

(単元株制度の採用)

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年6月30日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年7月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

① 企業結合

IFRS第1号では、移行日前に生じた企業結合についてはIFRS第3号を遡及適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日前に生じた企業結合については、IFRS第3号を適用しないことを選択しております。従って、移行日前に生じた企業結合によるのれんの金額については、日本基準に基づく帳簿価額により認識しております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

② リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用权資産を、リース負債と同額とすることが認められております。さらに、リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて費用として認識すること、当初直接コストをIFRS移行日現在の使用权資産の測定から除外することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

③ 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS移行日前に認識した金融商品について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。当社グループは、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

① 資本に対する調整

移行日（2022年7月1日）

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,680,808	—	—	3,680,808		現金及び現金同等物
受取手形、売掛金	244,039	△244,039	—	—	A	
完成工事未収入金	176,577	△176,577	—	—	A	
契約資産	2,695,156	△2,695,156	—	—	A	
	—	3,115,773	—	3,115,773	A	営業債権及びその他の債権
棚卸資産	97,853	—	—	97,853		棚卸資産
未収還付法人税等	0	—	—	0		未収法人所得税
その他	144,230	△140,730	—	3,500	B	その他の金融資産
	—	140,730	—	140,730	B	その他の流動資産
流動資産合計	7,038,667	—	—	7,038,667		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	1,090,111	—	125,438	1,215,549	a	有形固定資産
	—	—	110,775	110,775	b	使用権資産
のれん	412,594	—	—	412,594	c	のれん
その他の無形資産	22,482	△22,482	—	—	C	
		22,482	3,849	26,331	C	無形資産
投資その他の資産						
	—	121,154	—	121,154	D	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	173,879	—	△27,578	146,300	d	繰延税金資産
投資有価証券	103,751	12,815	—	116,567	D	その他の金融資産
その他	136,023	△133,970	—	2,053	D	その他の非流動資産
固定資産合計	1,938,842	—	212,484	2,151,327		非流動資産合計
資産合計	8,977,510	—	212,484	9,189,994		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
工事未払金	1,610,703	△1,610,703	—	—	E	
支払手形、買掛金	540,320	△540,320	—	—	E	
契約負債	970,001	△970,001	—	—	E	
未払金、未払費用	152,529	△152,529	—	—	E	
	—	3,273,554	47,920	3,321,475	E, e	営業債務及びその 他の債務
リース債務	2,110	—	36,853	38,963	G, b	その他の金融負債
1年内返済予定の長期借入金	182,142	—	—	182,142		借入金
未払法人税等	234,272	—	—	234,272		未払法人所得税
賞与引当金	16,754	△16,754	—	—	F	
役員賞与引当金	662	△662	—	—	F	
その他	69,600	17,416	—	87,017	F	その他の流動負債
流動負債合計	3,779,096	—	84,773	3,863,870		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	728,574	—	—	728,574		借入金
リース債務	4,285	△4,285	—	—	G	
その他	5,500	△5,500	—	—	H	
	—	9,785	72,500	82,286	G, H, b	その他の金融負債
長期未払金	66,311	△66,311	—	—	I	
	—	66,311	1,177	67,489	I	その他の非流動負債
固定負債合計	804,671	—	73,678	878,349		非流動負債合計
負債合計	4,583,767	—	158,452	4,742,220		負債合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	50,000	—	—	50,000		資本金
資本剰余金	3,368,114	—	—	3,368,114		資本剰余金
利益剰余金	975,345	—	54,032	1,029,378	f	利益剰余金
その他の包括利益累 計額	281	—	—	281		その他の資本の構 成要素
純資産合計	4,393,742	—	54,032	4,447,774		資本合計
負債純資産合計	8,977,510	—	212,484	9,189,994		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	4,296,852	—	—	4,296,852		現金及び現金同等物
受取手形、売掛金	323,708	△323,708	—	—	A	
完成工事未収入金	829,213	△829,213	—	—	A	
契約資産	3,456,615	△3,456,615	—	—	A	
	—	4,609,537	—	4,609,537	A	営業債権及びその他の債権
棚卸資産	179,971	—	—	179,971		棚卸資産
未収還付法人税等	174,904	—	—	174,904		未収法人所得税
その他	221,938	—	△605	221,333	B	その他の流動資産
流動資産合計	9,483,204	—	△605	9,482,599		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	1,342,048	—	170,496	1,512,544	a	有形固定資産
	—	—	137,931	137,931	b	使用権資産
のれん	1,690,845	—	105,904	1,796,750	c	のれん
顧客関連資産	55,000	—	—	55,000		顧客関連資産
その他の無形資産	26,886	△26,886	—	—	C	
		26,886	3,581	30,468	C	無形資産
投資その他の資産						
	—	117,294	—	117,294	D	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	191,446	—	△38,138	153,308	d	繰延税金資産
投資有価証券	155,442	△46,490	—	108,951	D	その他の金融資産
その他	72,602	△70,803	—	1,799	D	その他の非流動資産
固定資産合計	3,534,272	—	379,775	3,914,047		非流動資産合計
資産合計	13,017,477	—	379,170	13,396,647		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
工事未払金	1,914,448	△1,914,448	—	—	E	
支払手形、買掛金	596,595	△596,595	—	—	E	
契約負債	1,353,670	△1,353,670	—	—	E	
未払金、未払費用	278,901	△278,901	—	—	E	
	—	4,143,616	56,159	4,199,776	E, e	営業債務及びその 他の債務
リース債務	3,088	—	40,728	43,816	G, b	その他の金融負債
1年内返済予定の 長期借入金	319,302	—	—	319,302		借入金
未払法人税等	146,498	—	—	146,498		未払法人所得税
賞与引当金	58,344	△58,344	—	—	F	
役員賞与引当金	412	△412	—	—	F	
その他	100,615	58,756	—	159,372	F	その他の流動負債
流動負債合計	4,771,878	—	96,887	4,868,766		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1,163,532	—	—	1,163,532		借入金
リース債務	14,743	△14,743	—	—	G	
その他	5,500	△5,500	—	—	H	
	—	20,243	86,610	106,853	G, H, b	その他の金融負債
長期未払金	66,294	△66,294	—	—	I	
退職給付に係る負 債	27,690	△27,690	—	—	I	
	—	93,984	1,185	95,169	I	その他の非流動負 債
固定負債合計	1,277,760	—	87,795	1,365,555		非流動負債合計
負債合計	6,049,639	—	184,683	6,234,322		負債合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	50,000	—	—	50,000		資本金
資本剰余金	5,095,340	—	—	5,095,340		資本剰余金
利益剰余金	1,821,824	—	194,486	2,016,311	f	利益剰余金
その他の包括利益	672	—	—	672		その他の資本の構成要素
純資産合計	6,967,838	—	194,486	7,162,324		資本合計
負債純資産合計	13,017,477	—	379,170	13,396,647		負債及び資本合計

② 包括利益に対する調整
前連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	16,129,963	—	—	16,129,963		売上収益
売上原価	13,687,937	—	△13,226	13,674,710	a, e	売上原価
売上総利益	2,442,026	—	13,226	2,455,252		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,390,669	3,935	△82,163	1,312,440	a, c, e	販売費及び一般管理費
	—	388,519	31,589	420,108	J, a	その他の収益
	—	201,551	147	201,699	J, a	その他の費用
営業利益	1,051,357	183,032	126,832	1,361,222		営業利益
営業外収益	140,908	△140,908	—	—	J	
営業外費用	109,359	△109,359	—	—	J	
特別利益	249,502	△249,502	—	—	J	
特別損失	107,874	△107,874	—	—	J	
	—	1,891	—	1,891	J	金融収益
	—	11,822	1,245	13,067	J, b	金融費用
	—	3,860	—	3,860	J	持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益	1,224,533	△3,935	125,587	1,346,186		税引前利益
法人税等合計	378,054	△3,935	△14,867	359,252	d	法人所得税費用
当期純利益	846,478	—	140,454	986,933		当期利益

（内訳）						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する当期純利益	846,478	—	140,454	986,933		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—		非支配持分

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	846,478	—	140,454	986,933		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評 価差額金	391	—	—	391		その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産
その他の包括利益合 計	391	—	—	391		税引後その他の包括 利益
包括利益	846,870	—	140,454	987,324		当期包括利益

(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包 括利益	846,870	—	140,454	987,324		親会社の所有者
少数株主に係る包括 利益	—	—	—	—		非支配持分

③ 資本及び包括利益に対する調整に関する注記

ア 表示組替

- A 日本基準では区分掲記していた「受取手形」、「売掛金」、「完成工事未収入金」及び「契約資産」について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。
- B 日本基準における流動資産の「その他」について、IFRSでは「その他の金融資産」及び「その他の流動資産」に振替えて表示しております。
- C 日本基準における固定資産の「その他の無形資産」について、IFRSでは「無形資産」に振替えて表示しております。
- D 日本基準では「投資有価証券」及び投資その他の資産における「その他」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRSでは、区分掲記しております。また、日本基準での「投資有価証券」及び投資その他の資産における「その他」について、IFRSでは「その他の金融資産」及び「その他の非流動資産」に振替えて表示しております。
- E 日本基準では区分掲記していた「工事未払金」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「契約負債」について、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。
- F 日本基準では区分掲記していた「賞与引当金」及び「役員賞与引当金」について、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。
- G 日本基準では区分掲記していた「リース債務」について、IFRSでは「その他の金融負債」に振替えて表示しております。
- H 日本基準における固定負債の「その他」について、IFRSでは「その他の金融負債」に振替えて表示しております。
- I 日本基準では区分掲記していた「長期未払金」及び「退職給付に係る負債」について、IFRSでは「その他の非流動負債」に振替えて表示しております。
- J 日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」に表示しております。

イ 認識及び測定の違い

- a 日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。
- b 日本基準において費用処理しているオペレーティング・リースについて、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」を両建て計上しております。
- c 日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却せずに毎期減損テストを行います。
- d IFRS調整等に伴い、一時差異が発生(解消)したこと等により、繰延税金資産(繰延税金負債)の増減が発生しております。
- e 日本基準では債務として認識していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは債務として計上しております。
- f 利益剰余金に対する調整

(単位：千円)

	移行日 (2022年7月1日)	前連結会計年度 (2023年6月30日)
固定資産の調整	88,073	96,286
使用権資産の調整	△2,877	1,866
のれんの償却の調整	—	124,531
未払有給休暇の調整	△27,084	△24,215
その他	△4,079	△3,982
合計	54,032	194,486

④ キャッシュ・フローに対する重要な調整

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書との間に、重要な差異はありません。

40. 連結財務諸表の承認

2025年8月13日に本連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

(株)UNICONホールディングス（以下、当社）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は宮城県仙台市であります。

当社の要約中間連結財務諸表は、2024年12月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループの事業内容は、建設関連事業及びその他事業であります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月13日に取締役会により承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切り捨て）で表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業内容は、インフラメンテナンスを中心とした建設事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントは建設関連事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、「7. 売上収益」に記載しております。

5. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
授権株式数		
普通株式（注）1.	100,000	100,000
A種種類株式（注）2.	—	1,955
授権株式数計	100,000	101,955
発行済株式総数		
普通株式		
期首残高	98,648	98,648
期中増加	—	—
期中減少	—	—
中間期末残高	98,648	98,648
A種種類株式		
期首残高	—	—
期中増加（注）3.	—	1,955
期中減少	—	—
中間期末残高	—	1,955

- (注) 1. 当社が発行する普通株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、A種種類株式を発行する旨の定款の一部変更を行っており、発行可能株式総数を101,955株（普通株式100,000株、A種種類株式1,955株）としております。これにより授権株式数は1,955株増加しております。
3. 当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対して、当社種類株式を保有する機会を提供することで、当社グループの長期的な企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めること等を目的として、第三者割当による種類株式の発行を実施し、2024年12月20日に払込を受けました。この結果、当中間連結会計期間において資本金122,248千円、資本剰余金122,248千円増加しております。
4. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式の全てを消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日として、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
6. 2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っており、当該分割の効力発生日である2025年1月31日に発行可能株式総数は38,898,045株増加し、39,000,000株となっております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
普通株式		
期首残高	—	—
期中増加 (注) 1.	—	1,654
期中減少	—	—
中間期末残高	—	1,654
A種種類株式		
期首残高	—	—
期中増加	—	—
期中減少	—	—
中間期末残高	—	—

(注) 1. 当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対する普通株式の上場前の事前譲渡の一環として、第三者割当による種類株式の発行に係る払込金額の全額が払い込まれることを条件として特定の株主からの自己株式取得を実施しております。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 1,654株（発行済株式総数に対する割合1.68%） |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 244,360,306円 |
| ④ 取得期間 | 2024年12月16日から2024年12月23日まで |
| ⑤ 取得先 | エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合 |

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、同日付で消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年2月21日 臨時株主総会	普通株式	3,000,082	30,412	2023年12月31日	2024年2月22日

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

7. 売上収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）	当中間連結会計期間 （自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）
製品及びサービス別		
インフラ整備	4,502,340	6,125,042
災害対応	1,881,900	612,235
環境保護	943,326	667,759
民間工事	410,794	306,174
兼業事業	936,245	596,798
その他	232,556	173,525
合計	8,907,163	8,481,535

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (千円)	461,976	609,702
中間利益調整額 (千円)	—	—
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (千円)	—	609,702
加重平均普通株式数 (株)	9,864,800	9,841,200
普通株式増加数		
A種種類株式の転換	—	27,900
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	—	9,869,100
基本的1株当たり中間利益 (円)	46.83	61.95
希薄化後1株当たり中間利益 (円)	—	61.78

(注) 1. 前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株数を基準にしております。株式分割の詳細については、注記13. 後発事象をご参照ください。

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産および金融負債の帳簿価額は公正価値と一致または近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(2) 公正価値の測定方法

当要約中間連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一であります。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

① 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,518	—	—	4,518
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	45,914	45,914
合計	4,518	—	45,914	50,432

（注）各レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2024年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,960	—	—	3,960
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	44,975	44,975
合計	3,960	—	44,975	48,935

（注）各レベル間の振替はありません。

② レベル３に分類された金融商品

レベル３に分類される金融商品は、主として非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門が、当社で定めた評価方法および手続きに従い、入手可能な直近の情報を基に評価を実施しております。その評価結果については、適切な役職者によりレビューおよび承認を受けております。

レベル３に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	61,611	45,914
利得又は損失		
純損益	—	—
その他の包括利益	—	—
購入	113	141
売却	△1,080	△1,080
中間期末残高	60,644	44,975
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の 未実現損益	—	—

10. コミットメント

該当事項はありません。

11. 関連当事者

前中間連結会計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
主要株主	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	自己株式の取得	244,360	—

（注）株式の算定金額に関しては、外部評価会社の算定価格を自己株式取得の際の株価としております。

12. 偶発債務

保証債務

当社グループは、連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。各年度における債務保証残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
富岡生コン(株)	68,212	62,855
合計	68,212	62,855

13. 後発事象

(種類株式の取得及び消却)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、同日付で消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(1) 取得及び消却した株式数

A種種類株式	:	1,955株
(2) 交換により交付した普通株式数	:	1,955株
(3) 交付後の発行済普通株式数	:	98,949株

(剰余金の配当（特別配当）)

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、同日を基準日及び効力発生日として、資本剰余金を原資とする当社普通株式1株につき23,046円の配当を実施いたしました。この結果、資本剰余金2,237,069,616円が減少しております。

(株式分割)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、以下のとおり株式分割を行うことについて決議し、2025年1月31日に実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	98,949株
今回の分割により増加する株式数	:	9,795,951株
株式分割後の発行済株式総数	:	9,894,900株
株式分割後の発行可能株式総数	:	39,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	:	2025年1月16日
基準日	:	2025年1月31日
効力発生日	:	2025年1月31日

(単元株制度の採用)

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【その他】

1. 最近の経営成績及び財政状態の概況

2025年8月13日開催の取締役会において承認された第7期第3四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第7期第3四半期連結累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表は次のとおりです。

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	3,588,221	1,524,372
営業債権及びその他の債権	3,589,862	6,951,163
棚卸資産	165,397	193,959
未収法人所得税	53,699	—
その他の流動資産	167,395	886,666
流動資産合計	7,564,577	9,556,162
非流動資産		
有形固定資産	1,295,411	1,261,957
使用権資産	162,996	179,322
のれん	1,796,750	1,796,750
無形資産	30,247	32,675
持分法で会計処理されている投資	124,737	125,012
その他の金融資産	92,283	91,472
繰延税金資産	222,405	231,144
その他の非流動資産	7,032	4,914
非流動資産合計	3,731,864	3,723,250
資産合計	11,296,441	13,279,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2025年 3 月 31 日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	3,848,698	3,502,441
借入金	887,882	4,816,882
その他の金融負債	61,959	75,011
未払法人所得税	324,741	239,778
その他の流動負債	228,635	221,841
流動負債合計	5,351,916	8,855,954
非流動負債		
借入金	844,230	615,999
その他の金融負債	114,933	116,168
その他の非流動負債	96,433	93,212
非流動負債合計	1,055,596	825,379
負債合計	6,407,513	9,681,334
資本		
資本金	50,000	172,248
資本剰余金	5,095,340	2,736,158
利益剰余金	△257,878	688,330
その他の資本の構成要素	1,465	1,341
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,888,927	3,598,078
資本合計	4,888,927	3,598,078
負債及び資本合計	11,296,441	13,279,412

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	12,180,819	12,470,240
売上原価	10,106,544	9,995,055
売上総利益	2,074,274	2,475,185
販売費及び一般管理費	1,043,457	1,066,075
その他の収益	57,033	38,360
その他の費用	18,483	18,111
営業利益	1,069,366	1,429,358
金融収益	1,263	2,522
金融費用	20,289	21,693
持分法による投資利益	6,530	2,575
税引前四半期利益	1,056,871	1,412,763
法人所得税費用	391,291	466,554
四半期利益	665,579	946,209
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	665,579	946,209
非支配持分	—	—
四半期利益	665,579	946,209
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	67.47	95.99
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	—	95.80

要約四半期連結包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
四半期利益	665,579	946,209
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	634	△124
純損益に振り替えられることのない項目 合計	634	△124
税引後その他の包括利益	634	△124
四半期包括利益	666,214	946,084
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	666,214	946,084
非支配持分	—	—
四半期包括利益	666,214	946,084

要約四半期連結財務諸表注記

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(要約四半期連結財務諸表注記)

1. 報告企業

(株)UNICONホールディングス（以下、当社）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は宮城県仙台市であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、建設関連事業及びその他事業であります。

2. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対して、当社種類株式を保有する機会を提供することで、当社グループの長期的な企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めること等を目的として、第三者割当による種類株式の発行を実施し、2024年12月20日に払込を受けました。この結果、資本金122,248千円、資本剰余金122,248千円増加しております。

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、同日付で消却しております。この結果、資本剰余金244,360千円減少しております。

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、同日を基準日及び効力発生日として、資本剰余金を原資とする当社普通株式1株につき23,046円の配当を実施いたしました。この結果、資本剰余金2,237,069千円減少しております。

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及び償却費は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費及び償却費	229,509	215,335

(セグメント情報)

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業内容は、インフラメンテナンスを中心とした建設事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

2. 最近の経営成績及び財政状態の概況

2025年8月13日開催の取締役会において承認された第7期連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表及び比較情報としての第6期連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しておりますが、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

（1）連結財政状態計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	3,588,221	2,426,460
営業債権及びその他の債権	3,589,862	5,372,353
棚卸資産	165,397	216,050
未収法人所得税	53,699	164
その他の流動資産	167,395	786,715
流動資産合計	7,564,577	8,801,743
非流動資産		
有形固定資産	1,295,411	1,258,081
使用権資産	162,996	132,533
のれん	1,796,750	1,796,750
無形資産	30,247	27,376
持分法で会計処理されている投資	124,737	115,637
その他の金融資産	92,283	92,101
繰延税金資産	222,405	230,030
その他の非流動資産	7,032	8,690
非流動資産合計	3,731,864	3,661,202
資産合計	11,296,441	12,462,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	3,848,698	3,656,030
借入金	887,882	3,747,882
その他の金融負債	61,959	71,000
未払法人所得税	324,741	333,462
その他の流動負債	228,635	261,939
流動負債合計	5,351,916	8,070,314
非流動負債		
借入金	844,230	456,348
その他の金融負債	114,933	71,643
その他の非流動負債	96,433	95,745
非流動負債合計	1,055,596	623,737
負債合計	6,407,513	8,694,051
資本		
資本金	50,000	172,248
資本剰余金	5,095,340	2,736,158
利益剰余金	△257,878	859,240
その他の資本の構成要素	1,465	1,247
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,888,927	3,768,894
資本合計	4,888,927	3,768,894
負債及び資本合計	11,296,441	12,462,946

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	15,611,403	17,620,881
売上原価	12,922,992	14,487,138
売上総利益	2,688,410	3,133,743
販売費及び一般管理費	1,459,880	1,455,191
その他の収益	68,334	53,057
その他の費用	149,417	21,079
営業利益	1,147,446	1,710,530
金融収益	1,513	2,750
金融費用	25,341	30,192
持分法による投資利益 (△は損失)	8,342	△6,799
税引前利益	1,131,961	1,676,288
法人所得税費用	406,068	559,169
当期利益	725,892	1,117,118
当期利益の帰属		
親会社の所有者	725,892	1,117,118
非支配持分	—	—
当期利益	725,892	1,117,118
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	73.58	113.23
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	113.06

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期利益	725,892	1,117,118
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	793	△218
純損益に振り替えられることのない項目 合計	793	△218
税引後その他の包括利益	726,685	1,116,900
当期包括利益	726,685	1,116,900
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	726,685	1,116,900
非支配持分	—	—
当期包括利益	726,685	1,116,900

(3) 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
2023年7月1日残高	50,000	5,095,340	2,016,311
当期利益			725,892
その他の包括利益			
当期包括利益合計	—	—	725,892
配当金			△3,000,082
所有者との取引額合計	—	—	△3,000,082
2024年6月30日残高	50,000	5,095,340	△257,878

親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の資本 の構成要素	合計	合計
2023年7月1日残高	672	7,162,324	7,162,324
当期利益		725,892	725,892
その他の包括利益	793	793	793
当期包括利益合計	793	726,685	726,685
配当金		△3,000,082	△3,000,082
所有者との取引額合計	—	△3,000,082	△3,000,082
2024年6月30日残高	1,465	4,888,927	4,888,927

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年7月1日残高	50,000	5,095,340	△257,878	—
当期利益			1,117,118	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	1,117,118	—
新株の発行	122,248	122,248	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△244,360
自己株式の消却	—	△244,360	—	244,360
配当金	—	△2,237,069	—	—
所有者との取引額合計	122,248	△2,359,181	—	—
2025年6月30日残高	172,248	2,736,158	859,240	—

	親会社の所有者に帰属する持分		
	その他の資本 の構成要素	合計	合計
2024年7月1日残高	1,465	4,888,927	4,888,927
当期利益		1,117,118	1,117,118
その他の包括利益	△218	△218	△218
当期包括利益合計	△218	1,116,900	1,116,900
新株の発行	—	244,496	244,496
自己株式の取得	—	△244,360	△244,360
自己株式の消却	—	—	—
配当金	—	△2,237,069	△2,237,069
所有者との取引額合計	—	△2,236,933	△2,236,933
2025年6月30日残高	1,247	3,768,894	3,768,894

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	1,131,961	1,676,288
減価償却費及び償却費	309,312	272,218
減損損失	94,564	2,817
金融収益及び金融費用	23,828	27,442
持分法による投資損益 (△は益)	△8,342	6,799
固定資産除売却損益 (△は益)	△9,928	△1,536
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	1,003,104	△1,788,142
棚卸資産の増減額 (△は増加)	14,573	△50,652
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	53,938	△619,319
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△351,077	△192,668
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	58,070	5,651
その他	35,956	30,918
小計	2,355,961	△630,183
利息及び配当金の受取額	2,413	5,050
利息の支払額	△21,127	△28,642
法人所得税の還付額	174,904	53,699
法人所得税の支払額	△351,026	△557,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,161,125	△1,158,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△128,498	△162,912
有形固定資産の売却による収入	41,894	18,609
無形資産の取得による支出	△8,267	△5,209
貸付金の回収による収入	955	704
敷金及び保証金の差入による支出	△9,317	△10,926
敷金及び保証金の回収による収入	10,649	8,396
その他	△800	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,384	△151,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	500,000	2,860,000
長期借入金の返済による支出	△250,722	△387,882
リース負債の返済による支出	△25,566	△87,571
新株の発行による収入	—	244,496
自己株式の取得による支出	—	△244,360
配当金支払による支出	△3,000,082	△2,237,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,776,371	147,613
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△708,630	△1,161,761
現金及び現金同等物の期首残高	4,296,852	3,588,221
現金及び現金同等物の期末残高	3,588,221	2,426,460

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表注記)

1. 報告企業

㈱UNICONホールディングス（以下、当社）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は宮城県仙台市であります。

当社の連結財務諸表は、2025年6月30日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループの事業内容は、建設関連事業及びその他事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切り捨て）で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(セグメント情報等)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業内容は、インフラメンテナンスを中心とした建設事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(1株当たり情報)

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	725,892	1,117,118
当期利益調整額 (千円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (千円)	—	1,117,118
加重平均普通株式数 (株)	9,864,800	9,865,969
普通株式増加数		
A種種類株式の転換	—	15,038
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	—	9,881,008
基本的1株当たり当期利益 (円)	73.58	113.23
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	113.06

(注) 1. 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、2025年1月31日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,608	149,726
未収入金	※ 2 2,585	※ 2 11,396
未収還付法人税等	102,105	315
前払費用	4,379	7,675
その他	185	430
流動資産合計	601,863	169,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,360	2,197
工具、器具及び備品	1,602	1,104
リース資産	2,672	2,089
有形固定資産合計	※ 1 5,636	※ 1 5,391
無形固定資産	434	567
投資その他の資産		
関係会社株式	11,426,870	11,426,870
繰延税金資産	—	11,825
その他	12,763	14,599
投資その他の資産合計	11,439,633	11,453,295
固定資産合計	11,445,704	11,459,254
資産合計	12,047,567	11,628,799
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	319,302	387,882
リース債務	681	526
未払費用	19,130	44,645
未払法人税等	3,788	583
賞与引当金	150	1,004
その他	2,441	20,728
流動負債合計	345,493	455,369
固定負債		
長期借入金	※ 2 6,043,032	※ 2 6,062,230
リース債務	2,617	2,091
固定負債合計	6,045,649	6,064,321
負債合計	6,391,143	6,519,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	769,250	769,250
その他資本剰余金	4,326,090	4,326,090
資本剰余金合計	5,095,340	5,095,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	511,084	△36,232
利益剰余金合計	511,084	△36,232
株主資本合計	5,656,424	5,109,108
純資産合計	5,656,424	5,109,108
負債純資産合計	12,047,567	11,628,799

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30 日)
営業収益		
受取配当金	※1 500,024	※1 2,499,880
経営指導料	※1 250,000	※1 320,000
営業収益合計	750,024	2,819,880
営業費用	※2 184,330	※2 327,380
営業利益	565,694	2,492,499
営業外収益		
受取利息	※1 996	※1 29
その他	67	111
営業外収益合計	1,063	140
営業外費用		
支払利息	※1 47,418	※1 50,408
営業外費用合計	47,418	50,408
経常利益	519,339	2,442,231
税引前当期純利益	519,339	2,442,231
法人税、住民税及び事業税	3,788	1,290
法人税等調整額	—	△11,825
法人税等合計	3,788	△10,535
当期純利益	515,551	2,452,766

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	769,250	2,598,864	3,368,114	△4,467	△4,467	3,413,647	3,413,647
当期変動額								
企業結合（合併）による増加			1,727,225	1,727,225			1,727,225	1,727,225
当期純利益					515,551	515,551	515,551	515,551
当期変動額合計	－	－	1,727,225	1,727,225	515,551	515,551	2,242,776	2,242,776
当期末残高	50,000	769,250	4,326,090	5,095,340	511,084	511,084	5,656,424	5,656,424

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	769,250	4,326,090	5,095,340	511,084	511,084	5,656,424	5,656,424
当期変動額								
剰余金の配当					△3,000,082	△3,000,082	△3,000,082	△3,000,082
当期純利益					2,452,766	2,452,766	2,452,766	2,452,766
当期変動額合計	－	－	－	－	△547,316	△547,316	△547,316	△547,316
当期末残高	50,000	769,250	4,326,090	5,095,340	△36,232	△36,232	5,109,108	5,109,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～8年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
--------	----

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	12年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は以下のとおりです。
ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	11,426,870千円
--------	--------------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、関係会社株式について、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。

これらの関係会社株式の評価においては、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	11,426,870千円
--------	--------------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、関係会社株式について、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。

これらの関係会社株式の評価においては、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	11,825千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づいた課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
有形固定資産の減価償却累計額	1, 243 千円	2, 564 千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (2024年 6 月 30 日)
短期金銭債権	2, 585 千円	11, 317 千円
長期金銭債務	4, 879, 500	5, 218, 000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
営業取引による取引高		
受取配当金	500, 024 千円	2, 499, 880 千円
経営指導料	250, 000	320, 000
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	994 千円	17 千円
支払利息	37, 174	37, 500

※ 2 営業費用の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

営業費用の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
役員報酬	74, 906 千円	114, 468 千円
給料手当	23, 371	30, 395
減価償却費	1, 248	2, 973
支払手数料	63, 016	87, 387
おおよその割合		
販売費	— %	— %
一般管理費	100 %	100 %

(有価証券関係)

前事業年度（2023年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	11,426,870
関連会社株式	—

当事業年度（2024年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	11,426,870
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年 6 月 30 日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年 6 月 30 日)
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	22,617千円
未払事業税	150
賞与引当金	50
繰延税金資産小計	22,818
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△22,617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△201
評価性引当額小計	△22,818
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年 6 月 30 日)
法定実効税率	33.58%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.33
住民税均等割	0.25
その他	△0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.73

当事業年度（2024年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	44,189千円
賞与引当金	337
その他	5,350
繰延税金資産小計	49,877
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△34,332
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△3,644
評価性引当額小計	△37,976
繰延税金資産合計	11,900
繰延税金負債	
未収還付事業税	75
繰延税金負債合計	75
繰延税金資産純額	11,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	33.58%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.38
住民税均等割	0.05
その他	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.43

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(6. 企業結合及び非支配持分の獲得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(第三者割当による種類株式の発行)

当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対して、当社種類株式を保有する機会を提供することで、当社グループの長期的な企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めること等を目的として、第三者割当による種類株式の発行を実施しております。

① 払込期日	2024年12月20日
② 発行新株式数	1,955株
③ 発行価格	1株につき125,062円
④ 発行価格の額	244,496,210円
⑤ 増加する資本の額	122,248,105円
⑤ 募集又は割当て方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、A種種類株式をそれぞれ以下のとおり割り当てる。 小山剛 1,600株 小野貞人 100株 植村賢二 80株 井上孝 30株 黒沼理 24株 植村卓馬 24株 飯塚信 20株 大浦和久 11株 湯田高弘 10株 三須三男 10株 阿部猛 10株 元木義人 10株 大瀧浩之 10株 平澤慎一郎 8株 目黒良樹 8株

(自己株式の取得)

当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、特定の株主からの自己株式取得を実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社グループの役員に対する普通株式の上場前の事前譲渡の一環として取得するものであり、第三者割当による種類株式の発行に係る払込金額の全額が払い込まれることを条件として取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	1,654株 (発行済株式総数に対する割合1.68%)
③ 株式の取得価格の総額	244,360,306円
④ 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額	1株につき147,739円
⑤ 取得期間	2024年12月16日から2024年12月23日まで
⑥ 取得先	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

(種類株式の取得及び消却)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、同日付で消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(1) 取得及び消却した株式数

A種種類株式	:	1,955株
(2) 交換により交付した普通株式数	:	1,955株
(3) 交付後の発行済普通株式数	:	98,949株

(剰余金の配当(特別配当))

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、同日を基準日及び効力発生日として、資本剰余金を原資とする当社普通株式1株につき23,046円の配当を実施いたしました。この結果、資本剰余金2,237,069,616円が減少しております。

(株式分割)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、以下のとおり株式分割を行うことについて決議し、2025年1月31日に実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	98,949株
今回の分割により増加する株式数	:	9,795,951株
株式分割後の発行済株式総数	:	9,894,900株
株式分割後の発行可能株式総数	:	39,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	:	2025年1月16日
基準日	:	2025年1月31日
効力発生日	:	2025年1月31日

(単元株制度の採用)

当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	1,360	2,300	—	1,463	2,197	102
工具、器具及び備品	1,602	262	—	760	1,104	1,635
リース資産	2,672	—	—	583	2,089	826
有形固定資産計	5,636	2,562	—	2,806	5,391	2,564
無形固定資産						
ソフトウェア	434	300	—	167	567	—
無形固定資産計	434	300	—	167	567	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	150	1,004	150	1,004

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱ 三菱UFJ信託銀行㈱ 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱ 三菱UFJ信託銀行㈱ 全国各支店 （注）1. 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://unicon-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 7月1日	—	—	—	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合無限責任組合員エンデバー・ユナイテッド(株)代表取締役三村 智彦	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,950,400	—	(株)南会西部建設コーポレーションホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併に伴う被合併会社株主への新株発行
2023年 1月1日	—	—	—	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合無限責任組合員エンデバー・ユナイテッド(株)代表取締役三村 智彦	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 976,800	—	南総建ホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併に伴う被合併会社株主への新株発行
2024年 12月23日	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合無限責任組合員エンデバー・ユナイテッド(株)代表取締役三村 智彦	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社UNICONホールディングス代表取締役社長 小山 剛	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号	提出会社	普通株式 165,400	244,360,306 (1,477.39) (注)4	当社グループの役員に対する普通株式の上場前の事前譲渡の一環として取得するもの
2025年 1月30日	—	—	—	小山 剛	山形県山形市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	A種種類株式 △160,000 普通株式 160,000	—	(注)5
2025年 1月30日	—	—	—	小野 貞人	福島県相馬市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社代表取締役)	A種種類株式 △10,000 普通株式 10,000	—	(注)5
2025年 1月30日	—	—	—	植村 賢二	福島県相馬市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役、当社子会社代表取締役)	A種種類株式 △8,000 普通株式 8,000	—	(注)5
2025年 1月30日	—	—	—	井上 孝	山形県西置賜郡小国町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役、当社子会社代表取締役)	A種種類株式 △3,000 普通株式 3,000	—	(注)5
2025年 1月30日	—	—	—	黒沼 理	山形県西置賜郡小国町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社取締役)	A種種類株式 △2,400 普通株式 2,400	—	(注)5

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年 1月30日	—	—	—	植村 卓馬	福島県相馬市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社取締役)	A種種類株式 △2,400 普通株式 2,400	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	飯塚 信	福島県南会津郡只見町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社取締役)	A種種類株式 △2,000 普通株式 2,000	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	大浦 和久	山形県東置賜郡高畠町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役、当社子会社代表取締役)	A種種類株式 △1,100 普通株式 1,100	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	湯田 高弘	—	特別利害関係者等(当社取締役)	A種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	三須 三男	—	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	A種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	阿部 猛	—	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	A種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	元木 義人	—	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	A種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	大瀧 浩之	—	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	A種種類株式 △1,000 普通株式 1,000	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	平澤 慎一郎	—	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	A種種類株式 △800 普通株式 800	—	(注) 5
2025年 1月30日	—	—	—	目黒 良樹	—	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	A種種類株式 △800 普通株式 800	—	(注) 5

(注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度（「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。）の末日から起算して2年前の日（2022年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合に

は、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は以下のとおりです。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社

4. 取得価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

- 5. 2025年1月15日開催の取締役会において、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式の全てを消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日として、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- 6. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	2024年12月20日
種類	A種種類株式
発行数	195,500株
発行価格	1,250.62円 (注) 3.
資本組入額	625.31円
発行価額の総額	244,496,210円
資本組入額の総額	122,248,105円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は2024年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下、「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
小山 剛	山形県山形市	会社役員	A種種類 株式 160,000	200,099,200 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社代表取締役)
小野 貞人	福島県相馬市	会社役員	A種種類 株式 10,000	12,506,200 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社子会社代表取締役)
植村 賢二	福島県相馬市	会社役員	A種種類 株式 8,000	10,004,960 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社取締役、 当社子会社代表取締役)
井上 孝	山形県西置賜郡 小国町	会社役員	A種種類 株式 3,000	3,751,860 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社取締役、 当社子会社代表取締役)
黒沼 理	山形県西置賜郡 小国町	会社役員	A種種類 株式 2,400	3,001,488 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社子会社取締役)
植村 卓馬	福島県相馬市	会社役員	A種種類 株式 2,400	3,001,488 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社取締役の 二親等内の血族、 当社子会社取締役)
飯塚 信	福島県南会津郡 只見町	会社役員	A種種類 株式 2,000	2,501,240 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社子会社取締役)
大浦 和久	山形県東置賜郡 高畠町	会社役員	A種種類 株式 1,100	1,375,682 (1,250.62)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社取締役、 当社子会社代表取締役)
湯田 高弘	—	会社役員	A種種類 株式 1,000	1,250,620 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社取締役)
三須 三男	—	会社役員	A種種類 株式 1,000	1,250,620 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
阿部 猛	—	会社役員	A種種類 株式 1,000	1,250,620 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
元木 義人	—	会社役員	A種種類 株式 1,000	1,250,620 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
大瀧 浩之	—	会社役員	A種種類 株式 1,000	1,250,620 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
平澤 慎一郎	—	会社役員	A種種類 株式 800	1,000,496 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社子会社代表 取締役)
目黒 良樹	—	会社役員	A種種類 株式 800	1,000,496 (1,250.62)	特別利害関係者等 (当社子会社代表 取締役)

(注) 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりです。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（注）1.	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	9,391,700	94.91
小山 和夫（注）1. 2.	山形県西置賜郡小国町	307,700	3.11
小山 剛（注）1. 3. 6.	山形県山形市	160,000	1.62
小野 貞人（注）1. 5.	福島県相馬市	10,000	0.10
植村 賢二（注）1. 4. 5.	福島県相馬市	8,000	0.08
井上 孝（注）1. 4. 5.	山形県西置賜郡小国町	3,000	0.03
黒沼 理（注）1. 6.	山形県西置賜郡小国町	2,400	0.02
植村 卓馬（注）1. 6. 7.	福島県相馬市	2,400	0.02
飯塚 信（注）1. 6.	福島県南会津郡只見町	2,000	0.02
大浦 和久（注）1. 4. 5. 6.	山形県東置賜郡高島町	1,100	0.01
湯田 高弘（注）4.	—	1,000	0.01
三須 三男（注）6.	—	1,000	0.01
阿部 猛（注）6.	—	1,000	0.01
元木 義人（注）6.	—	1,000	0.01
大瀧 浩之（注）6.	—	1,000	0.01
平澤 慎一郎（注）5.	—	800	0.01
目黒 良樹（注）5.	—	800	0.01
計	—	9,894,900	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）

3. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

4. 特別利害関係者等（当社取締役）

5. 特別利害関係者等（当社子会社代表取締役）

6. 特別利害関係者等（当社子会社取締役）

7. 特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族）

8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年8月13日

株式会社 U N I C O N ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

佐藤 稔幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士

山本 毅

指定社員
業務執行社員 公認会計士

三村 啓太

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U N I C O Nホールディングスの連結財務諸表、すなわち、2024年6月30日現在、2023年6月30日現在及び2022年7月1日現在の連結財政状態計算書、2024年6月30日及び2023年6月30日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社U N I C O Nホールディングス及び連結子会社の2024年6月30日現在、2023年6月30日現在及び2022年7月1日現在の財政状態並びに2024年6月30日及び2023年6月30日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程におい

て、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を

除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

株式会社 U N I C O N ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

佐藤 稔幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士

山本 毅

指定社員
業務執行社員 公認会計士

三村 啓太

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U N I C O Nホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社U N I C O Nホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監

視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

株式会社 U N I C O N ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

佐藤 稔幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士

山本 毅

指定社員
業務執行社員 公認会計士

三村 啓太

監査人の結論

当監査法人は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社 U N I C O N ホールディングスの 2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（2024 年 7 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 2 項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 5 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 2 項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 5 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 2 項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 5 項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開

示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 13 日

株式会社 U N I C O N ホールディングス

取締役会 御 中

監 査 法 人 F R I Q
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

佐藤 稔幸

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

山本 毅

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

三村 啓太

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 204 条第 6 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 U N I C O N ホールディングスの 2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日までの第 5 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 U N I C O N ホールディングスの 2023 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（I の部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に

は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 13 日

株式会社 U N I C O N ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 稔幸

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山本 毅

指定社員
業務執行社員

公認会計士

三村 啓太

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 204 条第 6 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 U N I C O N ホールディングスの 2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 U N I C O N ホールディングスの 2024 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に

は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上